

資料 1-7 第 3 回合同検討会配布資料

平成 30 年度 西海市風力発電導入に向けた地域検討会
(第三回 合同検討会)

- ・日時：平成 31 年 2 月 1 日 (金) 12:10~14:10
- ・場所：崎戸中央公民館 (2階大集会室)

次 第

- | | |
|---|-------------|
| 1. 開会あいさつ | 12:10~12:20 |
| 2. 議事 | |
| (1) 地域検討会の振り返り | 12:20~12:35 |
| ・H29 年度の振り返り | |
| ・H30 年度の振り返り | |
| (2) 検討結果について | 12:35~13:45 |
| ・第二回中浦地区検討会、第二回江島地区検討会における
ご意見と対応内容の説明 | |
| ・合意形成について | |
| ・環境影響について | |
| ・地域貢献について | |
| (3) 振り返り | 13:45~14:05 |
| 3. 閉会 | 14:05~14:10 |

【配布資料】

- 資料 1 地域検討会委員名簿
- 資料 2 座席表
- 資料 3 地域検討会の取り組みの振り返り
- 資料 4 第二回中浦地区検討会、第二回江島地区検討会での
ご意見の概要と対応
- 資料 5-1 合意形成について
- 資料 5-2 協定書 (様式案)
- 資料 5-3 地域連絡協議会規約 (様式案)
- 資料 6-1 中浦地区における環境留意事項について
- 資料 6-2 江島地区における環境留意事項について
- 資料 7-1 中浦地区における地域貢献について
- 資料 7-2 江島地区における地域貢献について

	区分	所属	役職	氏名	
検討会 委員	学識経験者 ・有識者	長崎総合科学大学新技術創成研究所	特命教授	池上 国広	
		長崎大学環境科学部	教授	菊池 英弘	
		日本野鳥の会 長崎県支部 県希少野生動植物種モニタリング委員会	委員	谷口 秀樹	
	住民代表	中浦地区		行政区長	辻 道行
		中浦地区			岸浦 秀次
		中浦地区			中村 幹雄
		中浦地区			山下 銀河
		中浦地区			垣内 英利
		中浦地区			大串 一朗
		中浦地区			松永 勝之輔
		中浦地区			岸本 徹也
	農林漁業	西海市農業委員会		会長	岩崎 信一郎
		長崎南部森林組合 西海支所		技師	柄本 司
		長崎西彼農業協同組合 大瀬戸支店		支店長	北川 公明
	観光、商工、航 路、金融等	NPO法人 西海市観光協会		事務局長	河野 哲朗
		西海市商工会		理事	前川 優也
		黒瀬建設株式会社		課長	末永 良友
		株式会社親和銀行 ソリューション営業部		部長	下田 義孝
	西海市 関係部局	商工観光物産課		課長	本村 真一
		環境政策課		課長	山口 和則
		農林課		課長	辻野 秀樹
		西海総合支所		総合支所長	崎谷 秀樹
					22名
	オブザー バー	県関係部局	長崎県産業労働部 新産業創造課	係長	小島 敬輝
		発電事業者（陸上）	日本風力エネルギー株式会社	シニアマネージャー	川崎 正幹
		その他	株式会社西海クリエイティブカンパニー	取締役	宮里 賢史
	事務局	西海市	政策企画課	課長	川原 進一
課長補佐				森下 直也	
係長				松崎 信也	
アジア航測株式会社		福岡支店 社会インフラ技術一課	課長	水口 拓	
				久保 龍志	
	新百合本社 環境コンサルタント課	主任技師	水谷 義昭		
	長崎営業所		藤島 正行		

	区分	所属	役職	職・氏名	
検討会委員	学識経験者 ・有識者	長崎総合科学大学新技術創成研究所	特命教授	池上 国広	
		一般社団法人 海洋エネルギー漁業共生センター	理事	渋谷 正信	
		日本野鳥の会 長崎県支部 県希少野生動植物種モニタリング委員会	委員	谷口 秀樹	
	住民代表	江島東行政区	行政区長	宮崎 博章	
		江島西行政区	行政区長	高瀬 正吉	
		江島浜行政区	行政区長	渡辺 一男	
		江島公民館	館長	福富 幸男	
		西海大崎漁協（江島支所）	理事	柏木 世次	
		消防団第5分団	団長	田中 義一	
		青壮年部	部長	松本 英雄	
		江島公民館	主事	岩見 眞一	
		漁友会	会長	宮崎 幹夫	
		江島小中学校	校長	藤井 達也	
		江島診療所	所長	長島 義斉	
		崎戸地区行政区長会	会長	福岡 昭和	
		平島行政区	代表区長	林 嘉幸	
	農林漁業	西海大崎漁業協同組合（崎戸支所）	理事	前崎 順康	
		西海大崎漁業協同組合（平島支所）	理事	森 剛	
		西海大崎漁業協同組合（本所）	代表理事組合長	小山 文雄	
		大瀬戸町漁業協同組合	代表理事組合長	竹嶋 巖	
	観光、商工、航路、金融等	崎戸商船株式会社	取締役	木原 直人	
		黒瀬建設株式会社	課長	末永 良友	
		株式会社親和銀行 ソリューション営業部	部長	下田 義孝	
		長崎県中央釣船業協同組合	代表理事	山下 銀河	
	西海市 関係部局	情報交通課	課長	福田 龍浩	
		商工観光物産課	課長	本村 眞一	
		環境政策課	課長	山口 和則	
		水産課	課長	岸下 輝信	
		島の暮らし支援室	室長	作中 修	
		崎戸総合支所	総合支所長	植田 智子	
				30名	
	オブザーバー	県関係部局	長崎大学海洋未来イノベーション機構	機構長特別補佐	森田 孝明
			長崎県産業労働部 新産業創造課	係長	小島 敬輝
発電事業者（洋上）		ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社 洋上風力開発部	チームリーダー	山本 康弘	
			次長	山本 寛	
			シニアスタッフ	三牧 夏実	
その他		NPO法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会	統括コーディネーター	松浦 正己	
	株式会社西海クリエイティブカンパニー		宮里 賢史		
事務局	西海市	政策企画課	課長	川原 進一	
			課長補佐	森下 直也	
			係長	松崎 信也	
	アジア航測株式会社	福岡支店	課長	水口 拓	
				久保 龍志	
		新百合本社 環境コンサルタント課	主任技師	水谷 義昭	
	長崎営業所		藤島 正行		

平成30年度 西海市風力発電導入に向けた地域検討会 (第三回合同検討会)

座席表

長崎総合科学大学
 新技術創成研究所
 池上 国広

学校法人
 足利工業大学
 牛山 泉

漁友会 宮崎 幹夫	(一社)海洋エネルギー 漁業共生センター 渋谷 正信	日本野鳥の会 長崎県支部県希少野生 動植物種モニタリング 委員会 谷口 秀樹	西海市 商工観光物産課 坂本 章	事務局
崎戸地区 行政区長会 福岡 昭和	(一社)海洋エネルギー 漁業共生センター 渋谷 幸生	中浦地区 辻 道行	西海市 環境政策課 中村 文明	
平島行政区 林 嘉幸	江島公民館審議会 (江島西行政区長) 高瀬 正吉	中浦地区 中村 幹雄	西海市 水産課 岸下 輝信	
長崎西彼農業協同組合 大瀬戸支店 北川 公明	江島公民館審議会 (西海大崎漁協理事) 柏木 世次	中浦地区 垣内 英利	西海市 島の暮らし支援室 作中 修	
西海大崎漁業 協同組合(崎戸支所) 前崎 順康	江島公民館審議会 (青壮年部長) 松本 英雄	中浦地区 大串 一郎	西海市 崎戸総合支所 植田 智子	
西海大崎漁業 協同組合(平島支所) 森 剛	江島公民館審議会 (江島公民館主事) 岩見 眞一	中浦地区 岸本 徹也		

--	--	--

(株)親和銀行
 ソリューション営業部
 田中 一誠
 (株)親和銀行
 ソリューション営業部
 下田 義孝
 黒瀬建設(株)
 末永 良友
 崎戸商船(株)
 木原 直人
 西海市商工会
 前川 優也
 〆〆法人 西海市観光協会
 河野 哲朗
 大瀬戸町
 漁業協同組合
 竹嶋 巖
 西海大崎漁業
 協同組合(本所)
 小山 文雄

--	--	--

ジャパン・リニューアブル・
 エナジー(株) 洋上風力開発部
 山本 康弘
 ジャパン・リニューアブル・
 エナジー(株) 洋上風力開発部
 山本 寛
 ジャパン・リニューアブル・
 エナジー(株) 洋上風力開発部
 三牧 夏実
 (株)西海クリエティブカンパニー
 宮里 賢史
 〆〆法人長崎海洋産業
 クラスタ形成推進協議会
 松浦 正己
 日本風力エネルギー(株)
 川崎 正幹
 長崎県産業労働部
 新産業創造課
 小島 敬輝
 長崎大学海洋未来
 イノベーション機構
 森田 孝明

事務局

平成29年12月・
平成30年1月

資料3

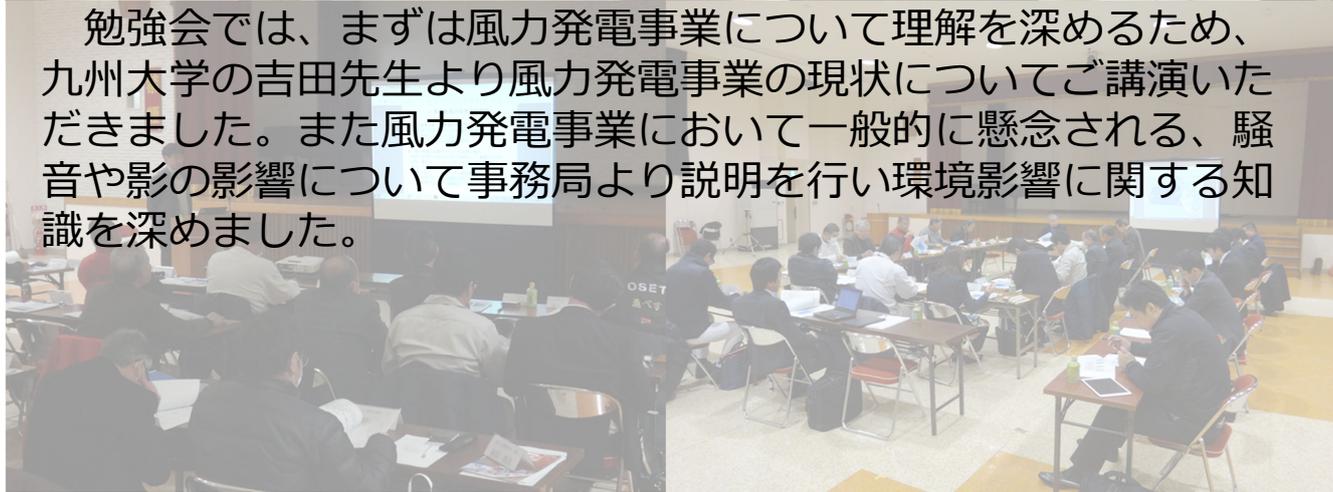
地域検討会の振り返り

H29年度 第一回中浦地区・江島地区検討会 第一回勉強会

【目的】

第一回目の地域検討会では、平成29年度に策定されたゾーニング計画や地域検討会の位置づけ、検討目標について事務局より説明を行いました。（環境保全、地域貢献、合意形成）

勉強会では、まずは風力発電事業について理解を深めるため、九州大学の吉田先生より風力発電事業の現状についてご講演いただきました。また風力発電事業において一般的に懸念される、騒音や影の影響について事務局より説明を行い環境影響に関する知識を深めました。



平成30年2月

資料3

地域検討会の振り返り

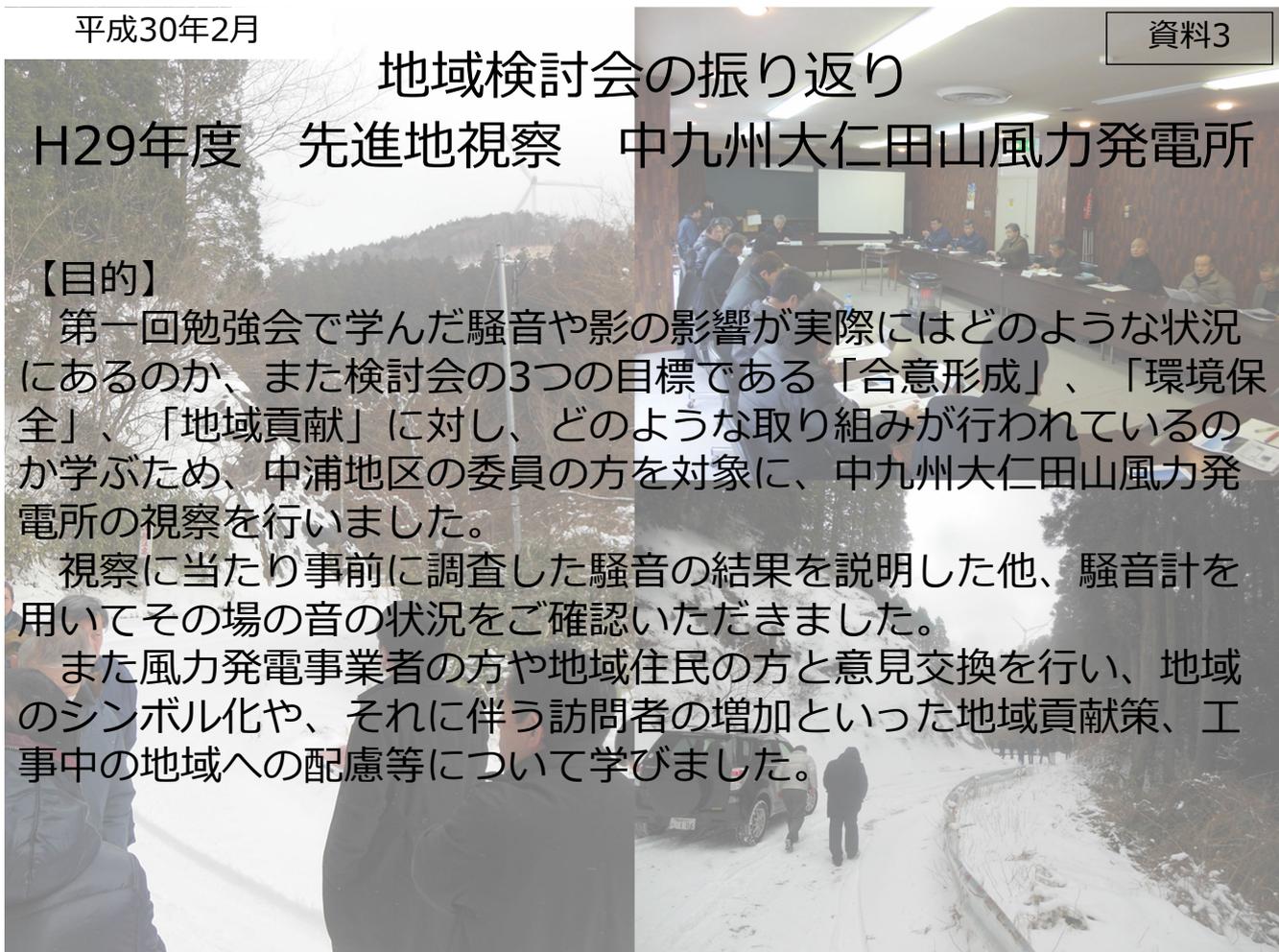
H29年度 先進地視察 中九州大仁田山風力発電所

【目的】

第一回勉強会で学んだ騒音や影の影響が実際にはどのような状況にあるのか、また検討会の3つの目標である「合意形成」、「環境保全」、「地域貢献」に対し、どのような取り組みが行われているのか学ぶため、中浦地区の委員の方を対象に、中九州大仁田山風力発電所の視察を行いました。

視察に当たり事前に調査した騒音の結果を説明した他、騒音計を用いてその場の音の状況をご確認いただきました。

また風力発電事業者の方や地域住民の方と意見交換を行い、地域のシンボル化や、それに伴う訪問者の増加といった地域貢献策、工事中の地域への配慮等について学びました。



平成30年2月

資料3

地域検討会の振り返り H29年度 第一回合同検討会・第二回勉強会

【目的】

これまでの検討会や勉強会、先進地視察で考えられた環境影響に加え、両地区に共通する事項として景観や建設工事による影響が、また江島地区では海域への影響が考えられたことから、景観や建設工事については事務局から説明し、海域への影響については長崎大学の中田先生よりご講演いただき知識を深めました。

また地域貢献について検討の幅を広げるため、日本シュタットベルケネットワーク・NTTデータ経営研究所の村岡先生からシュタットベルケについてご講演いただき、また事務局より北海道寿都町等の事例について説明を行うことで、地域貢献の検討に関する知識を深めました。

平成30年3月

資料3

地域検討会の振り返り H29年度 先進地視察 五島市 崎山沖2MW浮体式洋上風力発電所

【目的】

江島地区の委員の方を対象に、崎山沖2MW浮体式洋上風力発電所等の視察を行い、五島市の方や地域住民の方との意見交換を行いました。

視察では洋上風力発電所の直近まで接近し、その大きさを確認した他、ROVを用いて基礎部の観察を行い、洋上風力発電の蛸集効果を確認しました。また意見交換会では風力発電事業者の地域イベントへの参加や漁協への売電益の一部還元など、地域貢献の方法について学びました。

地域検討会の振り返り H30年度 第一回合同検討会

【目的】

平成29年度は、地域検討会の立ち上げを行い、勉強会や先進地視察等によって、環境影響、地域貢献及び合意形成のあり方について検討を進めるための知識を深めました。

平成30年度は、それまで得た知識を、当該地区毎の具体的な検討に結び付けるため、第一回中浦地区・江島地区検討会ではワークショップを開催し、主に「地域貢献」に関する検討に取り組むこととしました。

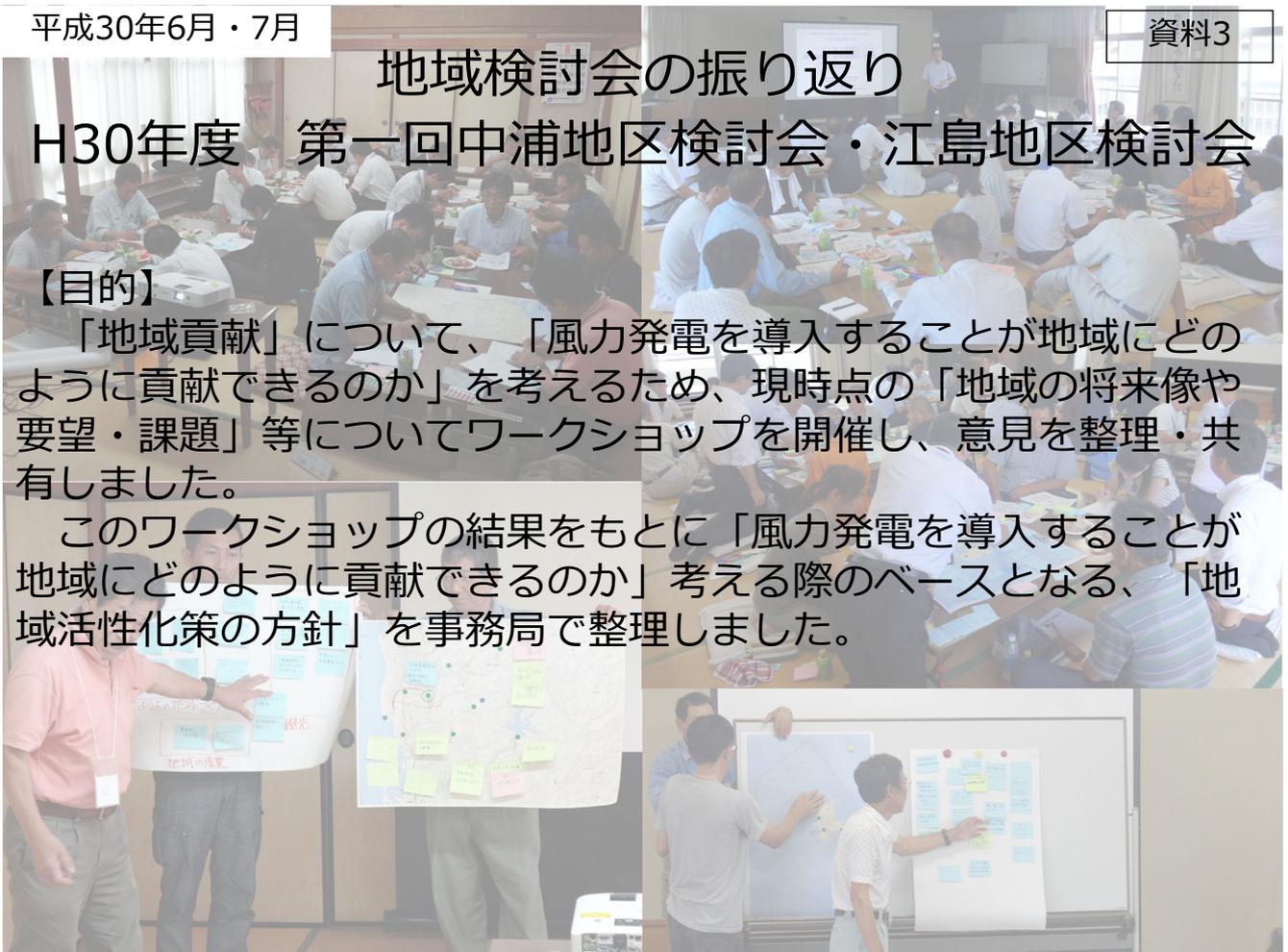


地域検討会の振り返り H30年度 第一回中浦地区検討会・江島地区検討会

【目的】

「地域貢献」について、「風力発電を導入することが地域にどのように貢献できるのか」を考えるため、現時点の「地域の将来像や要望・課題」等についてワークショップを開催し、意見を整理・共有しました。

このワークショップの結果をもとに「風力発電を導入することが地域にどのように貢献できるのか」考える際のベースとなる、「地域活性化策の方針」を事務局で整理しました。



平成30年8月

資料3

地域検討会の振り返り H30年度 先進地視察 福岡県北九州市

【目的】

昨年度に続き、先進的な事業において、「合意形成」、「環境影響」、「地域貢献」についてどのように取り組まれているのか学ぶため、中浦地区の委員の方を対象に福岡県北九州市を視察しました。

視察では風力発電所の他、関連企業の工場、環境学習施設を訪問し、またワークショップで挙げられた意見等も踏まえ北九州市役所の職員の方や地元小学校の先生、風力発電事業者や関連企業の方との意見交換を実施しました。

風力発電事業の拠点の形成やそれに伴う地域貢献策のほか、風力発電やそのほかのエネルギーを利用した環境教育等について学びました。

平成30年8月

資料3

地域検討会の振り返り H30年度 先進地視察 茨城県神栖市

【目的】

江島地区の委員の方を対象とした先進地視察では、茨城県神栖市を訪問し、まず洋上風力発電事業者の方と意見交換を行い、洋上風力発電所の見学を行いました。

洋上風力発電事業や地元説明、工事中の配慮等地域とのかかわり方、さらに地元の生徒の方や市役所職員への環境学習の実施等について学びました。

その後、はさき漁業協同組合を訪れ、漁協が取り組む風力発電事業やブランドとしての取り組みについて学びました。また施設見学では風力発電機の外観だけでなく、機体内部の見学も行いました。

地域検討会の振り返り

H30年度 第二回合同検討会・第一回勉強会

【目的】

第一回中浦地区・江島地区検討会のワークショップ結果をもとに、事務局が整理した地域活性化策の方針について、整理方法やその内容についてご意見を伺いました。

※これらの方針は今後事業が実施されるにあたり、「地域」、「風力発電事業者」、「西海市」が具体的な取り組みを協議する際の参考資料となります。

勉強会では、「地域振興」及び「漁業振興」について、風力発電事業導入にあたってのアドバイスや留意事項を、それぞれ雪浦あんばんね渡辺理事長及び西海区水産研究所 吉村部長からご講演いただきました。

また合意形成については、風力発電事業が実施される際に事業者が順守する「取り決め事項」について以降検討することを説明しました。

地域検討会の振り返り

H30年度 第二回中浦地区・江島地区検討会

【目的】

「地域貢献」の検討で整理した地域活性化策の方針について、事前に実施した「地域として実現したいこと」、「風力発電事業との関連性が高いもの」に関するアンケートをもとに、具体的な協議を行う際の優先順位を検討しました。

また「環境影響」については、より当事者意識をもった認識・検討とするため、動画や地図などの視覚に作用する資料を用いて、騒音、影、景観等への影響検討を行いました。

「合意形成」については、風力発電事業を検討するにあたり、最低限必要と思われる枠組みとして協定書様式案の検討を行いました。
(協議体制、環境配慮事項、地域活性化策案)



【検討結果のまとめ】環境保全

風力発電事業に伴う環境影響について、勉強会や先進地視察、検討会での協議を通して知識を深め、西海市風力発電等に係るゾーニング計画で整理された留意事項に追記する形で、地区毎の環境留意事項の整理を行いました。

これにより地域の方にとっては、事業者の方に留意してほしい項目が整理され、事業者の方にとっては、地域の方が留意してほしい項目を把握することが可能となりました。

今後事業の進行に際しては、この環境留意事項に配慮した事業が検討される必要があります。



【検討結果のまとめ】地域貢献

ワークショップを行い、地域の活性化に対する皆さんの考えを整理し、アンケートを実施することで、優先順位の整理を行いました。

これにより今後の地域活性化の方針が整理され、風力発電事業が地域の活性化に対しどのように貢献できるのか検討を行うための基礎となる資料が作成されました。

ただし、今回整理した地域活性化策の方針は風力発電事業との関連性の大きさに差があります。また今後の地域の状況の変化等により内容や優先順位も変化することが想定されます。

今後具体的な活動に取り組んでいくに当たり、地域・風力発電事業者・西海市、さらに関係組織等とが協議を行い、それぞれの役割を明確にしながら、その時点の地域や事業の状況を考慮し、取り組んでいく必要があります。



【検討結果のまとめ】 合意形成

先進地視察で学んだ地域と風力発電事業との係わり方を参考としながら、風力発電事業の進め方を取りまとめた協定書の様式案を事務局で作成し、検討を行いました。

これにより、地域もしくは風力発電事業者といった、ある特定の組織にとって良い事業とするのではなく、地域、風力発電事業者、西海市それぞれにとって良い風力発電事業とするためのルールの枠組みが作成されました。

ただし今回検討を行った協定書（様式案）は、あくまでも協定書の**様式案**であり、事業が実施される際には地域や事業の状況に応じて、西海市を立会人としながら、**地域と事業者が協定書の内容について協議を行う必要があります。**



平成 30 年度 第二回中浦地区検討会 第二回江島地区検討会でのご意見の概要と対応

○環境影響に対するご意見の概要と対応内容		
■電波障害について		
	ご意見の概要	対応
江島地区	○協定書（様式案）の第 7 条において騒音や振動、超低周波音と記載されているが、テレビ等への電波障害は入れなくてよいのか。	→ ○協定書（様式案）本文中には記載していませんが、「資料 6-2 江島地区における環境留意事項について」に、今後事業者が事業を実施する際の留意事項の一つとして、テレビ電波についても記載をしています。
■漁業について		
	ご意見の概要	対応
江島地区	○風力発電機の配置について、漁業者としては漁場の損失が無いように、また船の通行に支障がないことを第一に考えてほしい。 ○各近隣の漁業者の漁場でもあるためその点も考えていただきたい。 ○蛸集効果や藻場の生物が生まれる効果があると聞くが実際のところはやってみないとわからない。風力発電機が設置される前後を確認の上、改善すべき点があるならば改善していただきたい。	→ ○「資料 6-2 江島地区における環境留意事項について」に環境影響に対するご意見として追記します。

○合意形成に対するご意見の概要と対応内容

■地区分科会について

	ご意見の概要		対応
中 浦 地 区	<p>○西海市環境実践モデル都市地域連携協議会は行政機関の一種であるのに対し、地区分科会は行政機関ではないと考えざるを得ないため両者は親・子の関係にはならないのではないかと。地区分科会とすると親と子の関係になるため、ネーミングを考えたほうが良い。</p> <p>○地区分科会を年1回以上開催することになると、その費用や諸経費が発生すると思うが、そこに対する内容が記載されていない。</p> <p>○検討会がこれまで何度が行われたが、その内容が島民にあまり伝わっていないように感じる。</p>	→	<p>○名称を「(仮称) ○○地区風力発電地域連絡協議会」とします。またこの「(仮称) ○○地区風力発電地域連絡協議会」と「西海市環境実践モデル都市地域連携協議会」は親・子の関係にはならないことから、協定書(様式案)第11条における報告先を、西海市担当部局とします。</p> <p>(担当部局に報告された内容は、西海市内部(西海市環境実践モデル都市地域連携協議会等)において内容の集約を行います。)</p> <p>○「(仮称) ○○地区風力発電地域連絡協議会」の運用に関する内容については、規約を作成しそちらに記載しております(資料5-3 地域連絡協議会規約(様式案))。また委員への報酬は原則として無しとし、学識経験者・有識者への謝金及び開催に係る事務費用については事業者負担とします。</p>

■○○地区風力発電地域連絡協議会の構成員について

	ご意見の概要		対応
江 島 地 区	<p>○地区分科会という会はどのような構成で、どのように運営していくのか。</p> <p>○委員の選定基準はどうなっているのか。</p>		<p>○構成員について、(仮称) ○○地区風力発電地域連絡協議会では地域検討会の検討結果が引き継がれることから、地域検討会の構成員を基本とする以下の方々とし、協議状況に応じて適宜変更できるものとします。</p> <p>(学識経験者・有識者、住民代表、農林漁業関係者、観光・商工・航路金融等関係者、西海市関係部局)</p> <p>なお住民代表は基本的に自治会長等地域の代表者とします。地域住民の方から○○地区風力発電地域連絡協議会に対する要望等があった場合は、自治会長等地域の代表者が代わりに○○地区風力発電地域連絡協議会に意見を述べることを基本とします。</p>
中 浦 地 区	<p>○自分も会議に参加し発言したいという方がいた場合どうするのか。</p> <p>○最初のメンバー選びの方法といった構成員の属性のようなものをもう少し丁寧に記載したほうが良いのではないかと。</p>	→	

○合意形成に対するご意見の概要と対応内容			
■事業の更新について			
	ご意見の概要		対応
江島地区	○運転の更新について、機械を載せ替えるのか又は最新鋭の物にするのか、それによって事業を継続する可能性もあると思うが、そういった概念を示すような文言を入れておく必要があるのではないか。	→	○運転の更新を考える時期には、事業の進捗に応じて地域の状況も変わっていることが想定されます。そこで協定書（様式案）の中では、事業を継続するのかどうかも含め協議を行うことを記載します。
■他事例における協定書の内容について			
	ご意見の概要		対応
中浦地区	○他事例における協定書の内容はどうなっているのか。どんなことが起きるのかまだ想定できない中で、問題なく事業が行われている青森や北海道の事例があり、その内容が考慮されているのであれば、提示されている協定書（様式案）からスタートすれば良いと思うが、このような提案がされてもなかなか判断しきれない。		○本地域検討会で作成した協定書（様式案）は他事例における協定書を基本とし、事務局で内容を検討し追記・修正しております。 協定書には事業内容等の記載もあり、一般的に公開されていないため、複数事例の協定書の内容との比較は難しいところがございますが、何か問題が生じた場合は、第 14 条として「本協定書に定めのない事項または本協定書各条項の解釈について疑義が生じた場合は、甲及び乙はその都度協議して解決するものとする。」と記載しております。

事業実施について、地域・先行利用者等と事業者の間の最終的な合意形成にあたっては、**事業への同意書や各種契約等が取り交わされる**ことが想定されます。

そして、この同意や契約等を取り交わす前段には、事業者の環境影響や地域貢献等への配慮・対応方針について明文化したものが必要となります。

「**事業をどのように進めるのかを取り決めた基本的なルール**」について明文化したものを拠り所に、地域や様々な関係組織が、事業者と協議を行い、同意や契約等を取り交わすことで、最終的に合意が形成されるものと考えます。



「**事業をどのように進めるのかを取り決めた基本的なルール**」を**協定書**とし、協定書の基となる**協定書（様式案）**について、地域検討会で検討を行いました。

【協定書（様式案）の内容】

- 1) 協議の場
- 2) 事業計画等の説明
- 3) 環境影響
- 4) 地域振興
- 5) 連絡体制
- 6) 報告
- 7) その他

（※検討結果はあくまでも協定書（様式案）となります。）

今後には、各地域の実情に応じて、事業者と協定書の詳細内容について協議を行う必要があります。）

協定書（様式案）について

1) 協議の場

□目的

風力発電事業は、工事の施工から風力発電機の稼働及び撤去まで、地域に長期的に係わる事業となります。その間定期的に地域、事業者、行政等が事業の進捗状況や環境影響、地域貢献等について協議する場を設け、地域との親和性を高く保ちながら、事業を継続していく必要があります。

【協定書（様式案）の内容】

・協定書締結後は、〇〇地区は事業者が開催する「（仮称）〇〇地区風力発電地域連絡協議会」（以下「地域連絡協議会」とします）をもって、事業に関する環境影響や地域貢献等について協議する場とします。（第3条）

・事業者は、「（仮称）〇〇地区風力発電地域連絡協議会規約」（以下「規約」とします）に基づいて、地域連絡協議会を運営することとします。（第3条）

合意形成について

資料5-1

(仮称) ○○地区風力発電地域連絡協議会規約について

□目的

協定書（様式案）に記載される地域連絡協議会の運営に関する事項を定めることを目的とします。

【規約の内容】

■構成員

・地域連絡協議会は、地域検討会の検討結果を引き継ぐことから、地域検討会の委員を基本とする以下の方々より構成することを基本とします。

（第2条）

（学識経験者・有識者、住民代表、農林漁業関係者、
観光・商工・航路金融等関係者、西海市関係部局、風力発電事業者）

・構成員は協議の状況に応じて、構成員の過半数を持って適宜変更できるものとします。（第2条）

3

合意形成について

資料5-1

(仮称) ○○地区風力発電地域連絡協議会規約について

【規約の内容】

■構成員

・住民代表の構成員については、基本的に自治会長等地域の代表者とします。地域住民の方から地域連絡協議会に対する要望等があった場合は、住民代表の構成員が、地域連絡協議会に、代弁して意見を述べることを基本とします。

（第2条）

・委員の任期は、○年とし補欠委員の任期は、前任者の残任期間とします。ただし、再任を妨げないものとします。

4

合意形成について

資料5-1

(仮称) ○○地区風力発電地域連絡協議会規約について

【規約の内容】

■ 構成員

・地域連絡協議会には会長を1名置くこととし、会長は構成員の互選により風力発電事業者以外から決定するものとします。(第3条)

・会長の任期は○年とします。(第3条)

■ 意見・助言等

・会長は構成員と協議の上必要に応じて、学識経験者・有識者等の出席を求め、意見・助言等を求めることが出来るものとします。(第4条)

※具体的な構成員とその任期については、協定書が締結される際に、地域の状況や事業内容を考慮する必要があるため、協定書締結時に、地域、風力発電事業者及び西海市の協議によって決定することとします。

5

合意形成について

資料5-1

(仮称) ○○地区風力発電地域連絡協議会規約について

【規約の内容】

■ 開催

・風力発電事業者は地域連絡協議会を年1回以上開催することとし、会長と協議の上、必要に応じて開催できるものとします。(第5条)

・会長は協議の状況に応じて、地域連絡協議会の開催を風力発電事業者に求めることが出来ます。(第5条)

・地域連絡協議会は構成員の過半数の出席を持って開催できるものとします。(第5条)

・風力発電事業者は工事施工開始前の可能な限り早い時期から地域連絡協議会を開催するものとします。(第6条)

・風力発電事業者は、協定書第4条第2項において協議を行う、撤去完了と判断する状態について、○○地区及び風力発電事業者が地域連絡協議会で確認を行うまで、地域連絡協議会を開催するものとします。(第6条)

6

(仮称) ○○地区風力発電地域連絡協議会規約について

【規約の内容】

■費用

・構成員への報酬は原則無とし、学識経験者・有識者への謝金及び地域連絡協議会の開催にかかる事務費用については風力発電事業者が負担するものとします。(第7条)

■記録

・風力発電事業者は、地域連絡協議会における全ての協議事項、報告などについて、議事録を作成し、○○地区と共有するものとします。(第8条)

■雑則

・この規約に定めるもののほか、地域連絡協議会の運営等に関して必要な事項は、その都度定めるものとします。(第9条)

協定書(様式案)について

2) 事業計画等の説明

□目的

風力発電施設については、①建設(工事用車両・作業船の通行、大型建設機械の稼働等)、②運転(音・低周波・影等)、③撤去(①と同様)の各段階において、地域住民(生活や健康等)、先行利用者(利用方法)への影響が想定されるため、丁寧な事前説明や進捗状況報告は必須となります。

また風力発電機等事業に係わる施設の撤去については、先の将来になりますが、その方法や原状回復の程度および費用の積み立て状況等については、事前に協議・共有しておく必要があります。

【協定書(様式案)の内容】

・風力発電事業者は事業計画や工事計画、工事の進捗状況や風力発電機の運転状況等事業に関する事項を地域連絡協議会に報告することとします。

また風力発電機など事業に係わる施設の撤去に関しては、事業者はその資金計画について報告するとともに、撤去方法や撤去後の状態について協議することとします。なお事業を継続する場合は、適切な時期に協議を行うものとします。(第4条)

合意形成について 協定書（様式案）について

資料5-1

3) 環境影響

○目的

事業の実施に伴う環境影響については、環境影響評価によって、調査・予測・評価や保全措置の検討が行われます。

一方、工事中や風力発電機の建設後、環境影響評価の中で想定されなかった影響が生じたり、事故等が発生したりする可能性もあります。風力発電事業者には、そのような状況への対応が求められます。

【協定書（様式案）の内容】

・風力発電事業者は、地域住民から、工事中を含む事業の実施に起因すると想定される騒音や振動、低周波音、風力発電機の影等による生活に対する支障や健康等への影響に対する問い合わせがあった場合は、速やかに確認及び必要に応じて調査を実施する等、必要な対応を行うものとします。（第5条）

9

合意形成について 協定書（様式案）について

資料5-1

3) 環境影響

【協定書（様式案）の内容】

・騒音や振動、低周波音、風力発電機の影等により健康に影響が生じていると考えられる場合、必要な対応を行うまでの間、応急的な処置を施す等、住民の生活や健康に被害が出ないように努めるものとします。（第5条）

また問い合わせを行った地域住民の了承を得た場合には問い合わせ内容、調査及び措置を実施した場合はその結果を地域連絡協議会に報告するものとします。（第5条）

・風力発電事業者は、環境影響評価によって事後調査を行う場合には、事後調査の結果を地域連絡協議会に報告するものとします。（第6条）

10

合意形成について 協定書（様式案）について

資料5-1

3) 環境影響

【協定書（様式案）の内容】

・風力発電事業者は、風力発電機の稼働状況等を常に把握すると共に、故障や破損等の不具合が生じた際には早急に対応するものとし、この不具合が地域住民の安全を害するおそれがある場合には、不具合の内容や対応結果について地域連絡協議会及び〇〇地区に報告することとします。（風力発電事業者が風車メーカーに対して負う守秘義務や監督官庁の指導、命令等若しくは関係法令等に反しない範囲）（第7条）

・風力発電事業者は、本検討会で検討した「環境保全」の検討結果（資料6）に留意し事業を実施するものとし、（第8条）

11

合意形成について 協定書（様式案）について

資料5-1

4) 地域振興

○目的

風力発電事業の実施によるメリットとして地域振興につながることを期待されます。そのためには事業期間の中で、地域、風力発電事業者、行政がそれぞれの役割を明確にしたうえで、継続的に協議を行い、取り組んでいく必要があります。

【協定書（様式案）の内容】

・〇〇地区及び事業者は、本検討会の検討結果（資料7）に示す地域振興等について、継続的に協議を行うこととします。また協議に当たっては、〇〇地区や風力発電事業者並びに関係組織が担う役割等など具体的に協議し、それぞれが協議が成立した事項について速やかに取り組み、その状況を地域連絡協議会に報告することとします。（第9条）

12

合意形成について 協定書（様式案）について

資料5-1

5) 連絡体制

○目的

風力発電事業は工事実施や風力発電施設の運転、事業の実施に伴う地域振興に係る取り組み等、地域との係わりの深い事業となります。また事故等が発生した際には早急な事態の収束が求められます。このような事から事業や事業者に関する問い合わせ窓口や緊急の際の連絡体制の開示が求められます。

【協定書（様式案）の内容】

・風力発電事業者は、地域住民からの問い合わせ窓口及び緊急の際の連絡体制を整え、〇〇地区及び地域連絡協議会に示すこととします。

また事業や事業者に関する問い合わせがあった際には早急に対応することとし、問い合わせ者の了承を得た場合には、その内容や、対応を行った場合はその結果を地域連絡協議会に報告することとします。（第10条）

13

合意形成について 協定書（様式案）について

資料5-1

6) 報告

○目的

本協定書に記載する地域連絡協議会は、各地区ごとの取り組みとなりますが、この取り組みを西海市 担当部局に報告することで、各地区の取り組み内容の集約化が図られます。

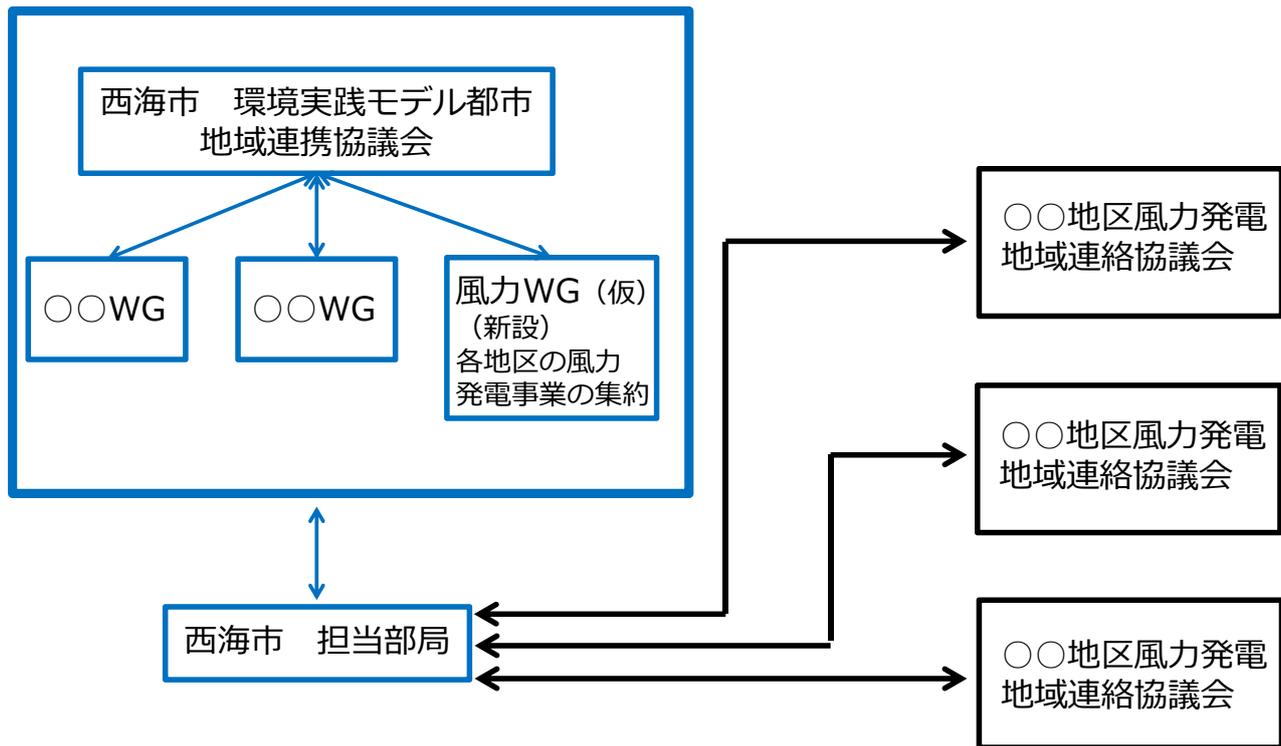
【協定書（様式案）の内容】

・事業者は、地域連絡協議会の協議内容を年1回西海市 担当部局に報告するものとします。（第11条）

14

合意形成について 協定書（様式案）について

資料5-1



15

合意形成について 協定書（様式案）について

資料5-1

7) その他

【協定書（様式案）の内容】

・協定書の有効期間は、協定締結日から第4条第2項で協議する撤去後の状態まで撤去が完了し、それを地域連絡協議会で確認するまでの間とします。（第12条）

・〇〇地区及び風力発電事業者は、本協定に定める事項に拘らず、事業の実施に伴い新たに生ずる事項等について、協議を行うものとします。（第13条）

・本協定書に定めのない事項または本協定書各条項の解釈について疑義が生じた場合は、〇〇地区及び風力発電事業者はその都度協議して解決するものとします。（第14条）

・本協定書は、風力発電事業の実施にあたり、先行利用者など個別組織等と事業者とが別途契約等を結ぶことを制限するものではありません。（第15条）

16

協定書（様式案）

長崎県西海市■●町●●地区（以下「甲」という。）と〇〇株式会社（以下「乙」という。）は、乙が甲で行う風力発電事業（以下「事業」という。）に伴う地域の環境保全、地域振興の他必要な事項に関し、西海市長を立会人として次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定書は、乙が実施する事業について、甲及び乙が協議する場を設け、甲への環境影響を可能な限り低減しつつ、継続的な地域振興に寄与する事業とするための取り決め事項を定めることを目的とする。

（信義誠実の原則）

第2条 甲及び乙は、信義に従い誠実にこの協定に定める各条項を履行するものとする。

（協議の場）

第3条 甲は、乙の事業に伴う環境保全や地域振興等を協議するための機関として、乙が開催する（仮称）〇〇地区風力発電地域連絡協議会（以下「地域連絡協議会」という）を以てこれにあたるものとする。

- 2 乙は、（仮称）〇〇地区風力発電地域連絡協議会規約に基づき地域連絡協議会を運営することとする。

（事業計画等の説明）

第4条 乙は、事業計画、工事計画、工事進捗状況、運転開始後の運転状況等、事業に関する事項を地域連絡協議会に報告することとする。

- 2 乙は、風力発電機等の事業に係わる施設の撤去を行う場合は、撤去後の状態及び方法等について、甲と協議を行うものとする。また、乙は、撤去費用の資金計画を地域連絡協議会に報告することとする。なお、事業を継続する場合には、適切な時期に甲と協議を行うものとする。

（環境影響）

第5条 乙は、地域住民から、工事中を含む事業の実施に起因すると想定される騒音や振動、低周波音、風力発電機の影等による生活に対する支障ならびに健康等への影響に対する問い合わせがあった場合は、速やかに確認及び必要に応じて調査を実施する等、必要な対応を行うものとする。

- 2 乙は、騒音や振動、低周波音、風力発電機の影等による健康への影響が生じていると考えられる場合、騒音や振動、低周波音、風車の影等に対し必要な対応を行うまでの間、応急的な処置を施す等、住民の生活や健康に被害が出ないよう努めるものとする。
- 3 乙は、前項に関する問い合わせを行った地域住民の了承を得た場合には、前項に関する問い合わせ内容及び調査、措置を実施した場合はその結果を地域連絡協議会

に報告するものとする。

第6条 乙は、環境影響評価の結果、事後調査を行う場合には、事後調査の結果を地域連絡協議会に報告するものとする。

第7条 乙は、日常的な管理や遠隔監視等により風力発電機の稼働状況等を常に把握し、故障及び破損等の不具合が生じた際には、早急に対応するものとする。

- 2 乙は、前項に関する対応を行った場合で、かつ、故障及び破損等の不具合が地域住民の安全を害するものである場合には、乙が風車メーカーに対して負う守秘義務又は監督官庁の指導、命令等若しくは関係法令等に反しない範囲内で不具合の内容及び対応結果について地域連絡協議会及び甲に報告するものとする。

第8条 乙は、別添資料 1 に示す内容に留意し、事業を実施するものとする。

(地域振興)

第9条 甲及び乙は、別添資料 2 に示す地域振興等について、継続的に協議を行うこととする。なお、協議に当たっては、甲及び乙並びに関係組織が担う役割等を明確にするものとする。

- 2 甲及び乙並びに関係組織は協議が成立した事項について速やかに取り組み、その状況を地域連絡協議会に報告するものとする。

(連絡体制)

第10条 乙は、地域住民からの問い合わせ窓口及び緊急の際の連絡体制を整え、甲及び地域連絡協議会に示すものとする。

- 2 乙は、地域住民から事業又は事業者に関する問い合わせがあった際には早急かつ誠実に対応するものとする。
- 3 乙は、前項に関する問い合わせを行った地域住民の了承を得た場合には、前項に関する問い合わせ内容、及び対応を行った場合はその結果を地域連絡協議会に報告するものとする。

(報告)

第11条 乙は、地域連絡協議会での協議内容を西海市 担当部局に年 1 回報告するものとする。

(有効期間)

第12条 本協定の有効期間は、協定締結後から風力発電機等の事業に係わる施設が撤去され、第 4 条第 2 項において協議を行う撤去完了と判断する状態について、甲及び乙が地域連絡協議会で確認するまでの間とする。

(その他)

第13条 甲及び乙は、本協定に定める事項に拘らず、事業の実施に伴い新たに生ずる事項等について、協議を行うものとする。

第14条 本協定書に定めのない事項または本協定書各条項の解釈について疑義が生じた場

合は、甲及び乙はその都度協議して解決するものとする。

第15条 本協定書は先行利用者など個別組織等と乙が別途契約等を結ぶことを制限するものではない。

本協定の締結を証するため、本書〇通を作成し、甲、乙及び立会人が記名押印のうえ、各々1通を保有するものとする。

(仮称) ○○地区風力発電地域連絡協議会規約 (様式案)

平成○○年○月○日制定

(目的)

第1条 この規約は、長崎県西海市■■町●●地区（以下「甲」という）と○○株式会社（以下「乙」という）が締結した協定書に示される（仮称）○○地区風力発電地域連絡協議会（以下「地域連絡協議会」という）の運営に関する事項を定めることを目的とする。

(構成員)

- 第2条 地域連絡協議会は、別表 1 に掲げる団体等をもって組織する。
- 2 構成員は協議の状況に応じて、構成員の過半数の同意を持って適宜変更できるものとする。
 - 3 住民代表の構成員は、基本として自治会長等地域の代表者とする。なお地域からの要望等があった場合は住民代表の構成員が、代弁して地域連絡協議会に意見を述べることを基本とする。
 - 4 委員の任期は、○年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げないものとする。
- 第3条 地域連絡協議会に会長を 1 名置くものとし、会長は地域連絡協議会を代表し、会務を総括する。
- 2 会長は構成員の互選により乙以外の構成員から決定するものとする。
 - 3 会長の任期は○年とする。

(意見・助言等)

第4条 会長は構成員と協議の上必要に応じて、学識経験者・有識者等の出席を求め、意見・助言等を求めることができるものとする。

(開催)

- 第5条 乙は年 1 回以上地域連絡協議会を開催することとし、会長と協議の上、必要に応じて開催できるものとする。
- 2 会長は協議の状況に応じて、地域連絡協議会の開催を乙に求めることができる。
 - 3 地域連絡協議会は構成員の過半数の出席を持って開催できるものとする。
- 第6条 乙は、工事施工開始前の可能な限り早い時期から地域連絡協議会を開催するものとする。
- 2 乙は、協定書第 4 条第 2 項において協議を行う、撤去完了と判断する状態について、甲及び乙が地域連絡協議会で確認を行うまで、地域連絡協議会を開催するものとする。

(費用)

第7条 構成員への報酬は原則無とし、学識経験者・有識者への謝金及び地域連絡協議会開催に係る事務費用については乙が負担するものとする。

(記録)

第8条 乙は、地域連絡協議会における全ての協議事項、報告等について、議事録を作成し、甲と共有するものとする。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、地域連絡協議会の運営等に関して必要な事項は、その都度定めるものとする。

別表1 (第2条関係)

学識経験者・有識者
住民代表
農林漁業関係者
観光・商工・航路金融等関係者
西海市関係部局
〇〇株式会社(風力発電事業者)

中浦地区における 環境留意事項について

西海市風力発電導入に向けた地域検討会では、中浦地区における環境影響に対し、以下のよう
なご意見が挙げられました。

今後中浦地区において事業を実施する場合は、次ページ以降に記載される「中浦地区におけ
る環境留意事項」に留意し、事業を実施する必要があります。

○西海市風力発電導入に向けた地域検討会において挙げられたご意見

【騒音】

- ・騒音、低周波音による影響が一番懸念されるが、そういった影響が考慮された事業であれば問題ないとする。
- ・今後の事業計画によるだろうが、風車が増えても騒音の影響は問題ないものなのか。騒音と風車の大きさや数との関係について具体的に教えていただきたい。
- ・風力発電機から発せられる低周波音にはどのような人体影響があるのか。
- ・伊佐ノ浦公園のコテージは夏休み等非常に利用客が多いが、候補エリアが非常に近く、騒音による影響が懸念される。施設や利用客に対する影響を検討していくべきではないか。

【水路】

- ・谷等で集めた水を各地へ配水している水路が存在する。事業の実施による影響が出ないか心配である。

【鳥類】

- ・西海市はアカハラダカの主要な渡りのルートとなっている。またツル類に関して、ほぼ全世界のナベツル 1 万羽程度は 2 月～3 月にかけて鹿児島から北へ移動するがその際に西海市の上空を通る。西海市は自然豊かな場所であるので慎重に事業を進めていただきたい。

【景観】

- ・西海市観光協会では自然景観を売りにしているが、そこに人工物が建設されることに対する影響を懸念している。自然景観と調和できなければ問題であるが、新たな観光資源となりいい方向へ進めていければ良いと考える。

【風車の影（シャドーフリッカー）】

- ・影の影響（シャドーフリッカー）について考慮していただきたい。

中浦地区における環境留意事項

項目		留意すべき事項
騒音・低周波音、風車の影	住居	エリアから最近傍の住居は、北西側の約 600m に位置する。事業を検討する際に事業者は、近傍の住居に対して風車から発せられる騒音・低周波音や設置による影の影響について検討する必要がある。
	環境配慮施設 (学校、病院、福祉などの環境に配慮すべき施設)	エリアから最近傍の環境配慮施設は、南西約 1,900m に位置する。事業を検討する際に事業者は、風車から発せられる騒音・低周波音や設置の影について、環境配慮施設、畜産施設への影響について検討する必要がある。
	養鶏場・牛舎等の畜産施設	畜産施設は、エリア内に 1 箇所の種豚場が存在する。事業を検討する際に事業者は、施設および作業従事者に対して留意する必要がある。
	公園	エリア付近には伊佐ノ浦公園が存在する。事業を検討する際に事業者は、伊佐ノ浦公園の利用者に対して風車から発せられる騒音・低周波音や設置による影の影響について検討する必要がある。
水利用	水路	谷等で集めた水を各地へ配水している水路が存在する。事業を検討する際に事業者は、工事の実施や施設の設置による水路への影響について検討する必要がある。
動物	主要な渡り鳥のルート	西海市はアカハラダカの主要な渡りのルートとなっている。またツル類に関して、ほぼ全世界のナベヅル 1 万羽程度は 2 月～3 月にかけて鹿児島から北へ移動するがその際に西海市の上空を通る。調査で確認されたツル類の渡り状況は、飛行高度が地上から 160m 以上であり、風車の高さを 160m 未満にすれば影響は軽微であると考えられる。ただし、鳥類の渡り状況は、気象条件や渡り鳥個体の状態により、常に同一の経路や高度をとることは限らないため、事業を検討する際に事業者は、渡り鳥に関しての詳細な調査、予測及び評価を実施する必要がある。
植物	自然度の高い植物群落 (環境省 1/2.5 万現存植生図)	エリア内には、植生自然度 ^{※1} が 9 の植物群落が存在する。事業を検討する際に事業者は、土地改変による影響に留意する必要がある。 ※1 植物自然度とは、植物社会学的な観点から植物群落の自然性がどの程度残されているかを示す指標であり、植物群落ごとに 1～10 の 10 段階に分けられる。植物自然度が 9 や 10 の植物群落は、自然性が多く残っていて、重要な植物群落として扱われることが多い。
景観	主要な眺望点	エリア周辺には、長尾城跡や中浦ジュリアン記念公園などの眺望点が存在する。事業を検討する際に事業者は、これら以外の眺望点にも十分留意し、設置する風車に対して、各眺望点からの視認可能性、眺望特性(主要な眺望方向、景観要素など)、支障の程度を確認し、支障の程度に応じた配慮を検討する必要がある。
	眺望景観	

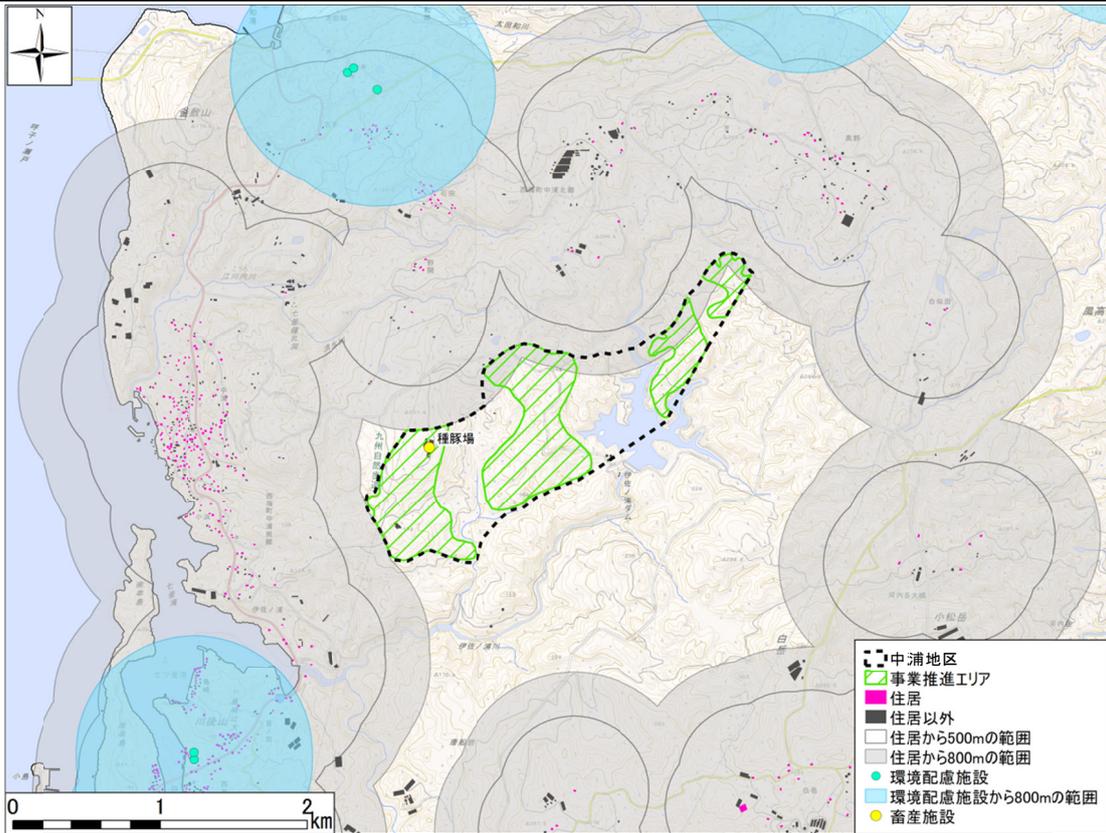
注「エリア」：西海市風力発電等に係るゾーニング計画の「事業推進エリア(中浦地区)」

中浦地区における環境留意事項

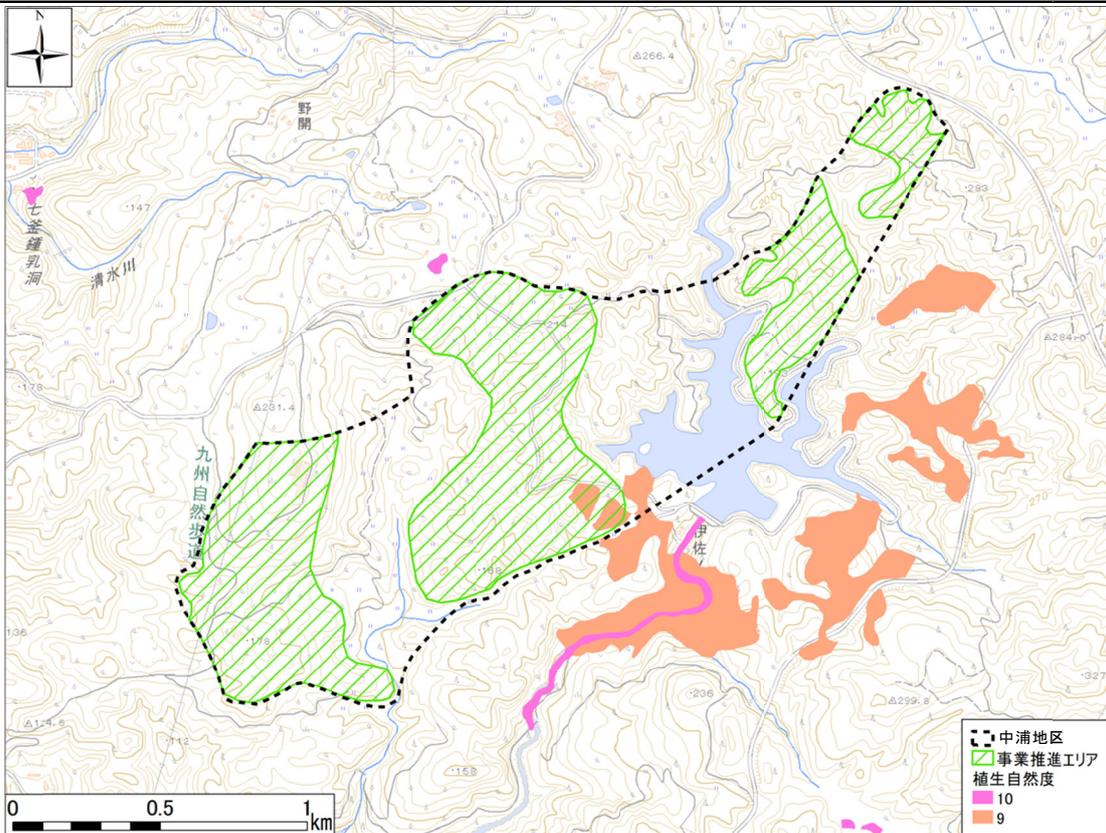
項目	情報	留意すべき内容
人と自然との触れ合い活動の場	九州自然歩道 (環境省長距離自然歩道)	エリア内には、九州自然歩道が存在するため、事業を検討する際に事業者は、土地改変や資材運搬などによる影響に留意する必要がある。
	野外レクリエーション施設	エリア内に位置する伊佐ノ浦公園は、自然との触れ合い活動が出来る施設である。事業を検討する際に事業者は、施設の利用(利便性の低下など)に対する影響を検討する必要がある。
事業計画	民有林保安林	エリア内には、解除が困難とされる傾斜度 25°以上の一級指定地の民有林保安林が存在する。事業を検討する際に事業者は、保安林の位置、種類、指定状況を確認し、風車の配置や取り付け道路等の地形改変区域が含まれないように留意するとともに、関係者と協議する必要がある。
	地域森林計画における森林経営計画	エリア内には、計画が作成されている森林が存在する。事業を検討する際に事業者は、風車や取り付け道路等の配置検討にあたり当該計画の詳細を把握し、関係者と協議する必要がある。
	鉱業権区域	エリア内には、鉱業権区域が存在する。事業を検討する際に事業者は、鉱業権の内容について把握し、必要に応じて関係者と協議することに留意する。
	水道利用	エリア内には、西海市水道水源保護条例で指定されている水源保護区域の既存水源(伊佐の浦川砂防ダム上流域; 農業用の伊佐の浦ダムは伊佐の浦川砂防ダム上流域に位置している)が存在する。事業化の際に事業者は、西海市水道水源保護条例に則り、関係部局と協議し、必要に応じて関係地域に対して説明会の開催等の措置を取る。
	電波障害	エリア内はテレビ受信への影響が懸念される地域である。事業を検討する際に事業者は、放送波中継、テレビ受信者への放送電波受信に対する影響について検討し、関係者と協議する必要がある。
	埋蔵文化財	エリア周辺では、「石鍋」遺跡が存在する可能性がある。事業を検討する際に事業者は、土地改変する範囲が確定した段階で、西海市教育委員会へ調査の実施について相談する必要がある。
	農地	エリアの北側にはみかん畑等の農地が存在する。事業化の際に事業者は、関係者と協議するとともに、農業従事者への影響についても留意する必要がある。
その他	累積的影響	エリア内外に、別事業の風力発電施設が計画された場合には、事業者はそれらの風力発電施設の影響も含め、環境影響を検討する必要がある。

注「エリア」: 西海市風力発電等に係るゾーニング計画の「事業推進エリア(中浦地区)」

中浦地区における環境留意事項（騒音・低周波音、風車の影）

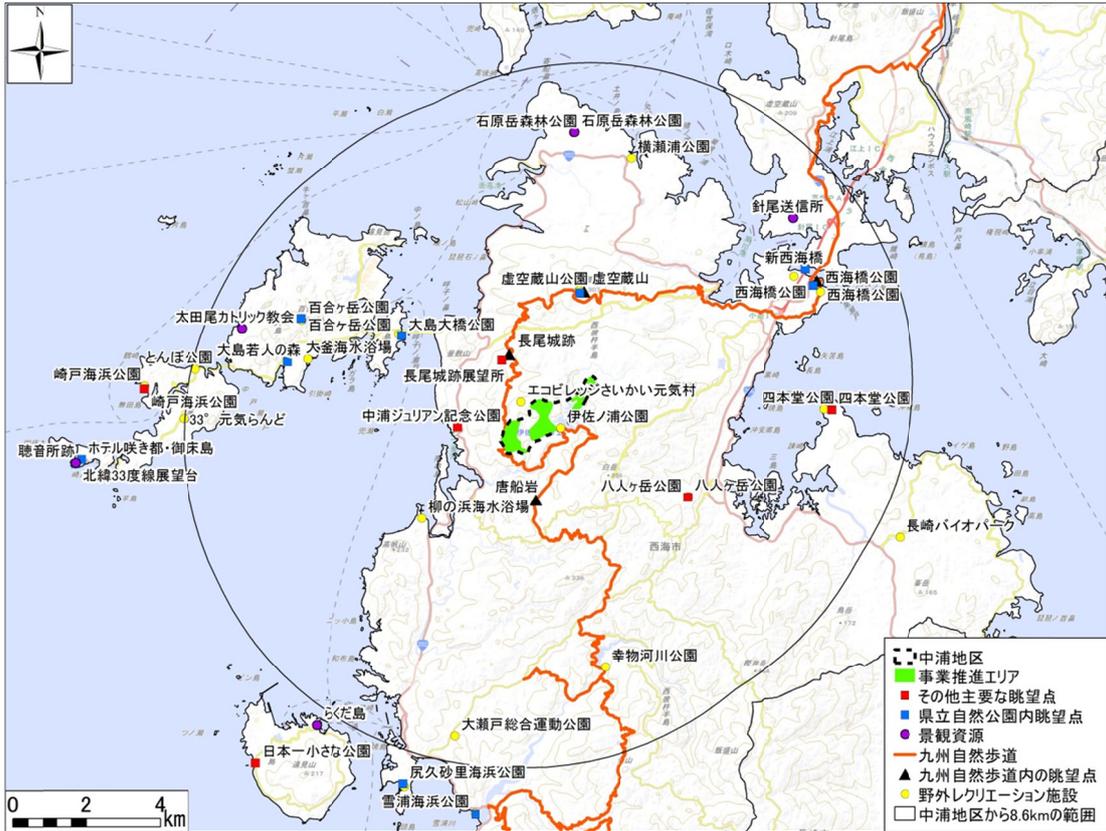


中浦地区における環境留意事項（植物）



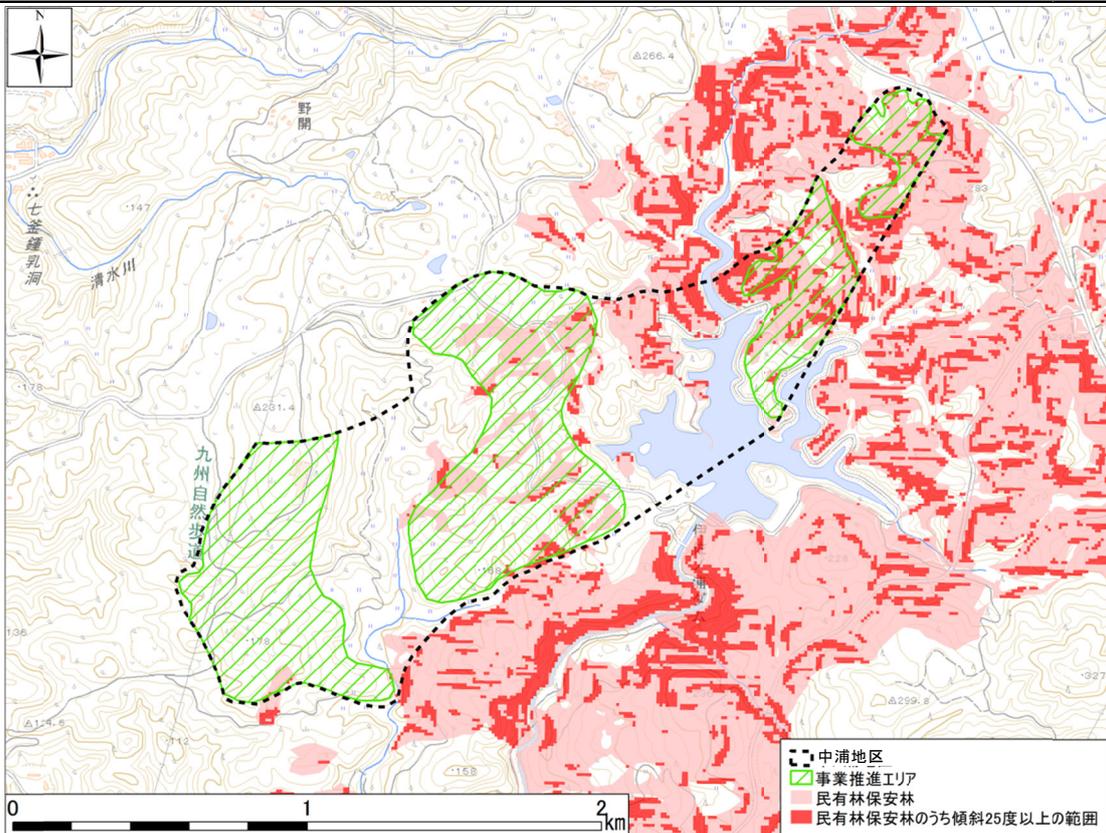
図の背景には国土地理院発行の地理院地図を使用しています

中浦地区における環境留意事項（景観、人と自然との触れ合い活動の場）



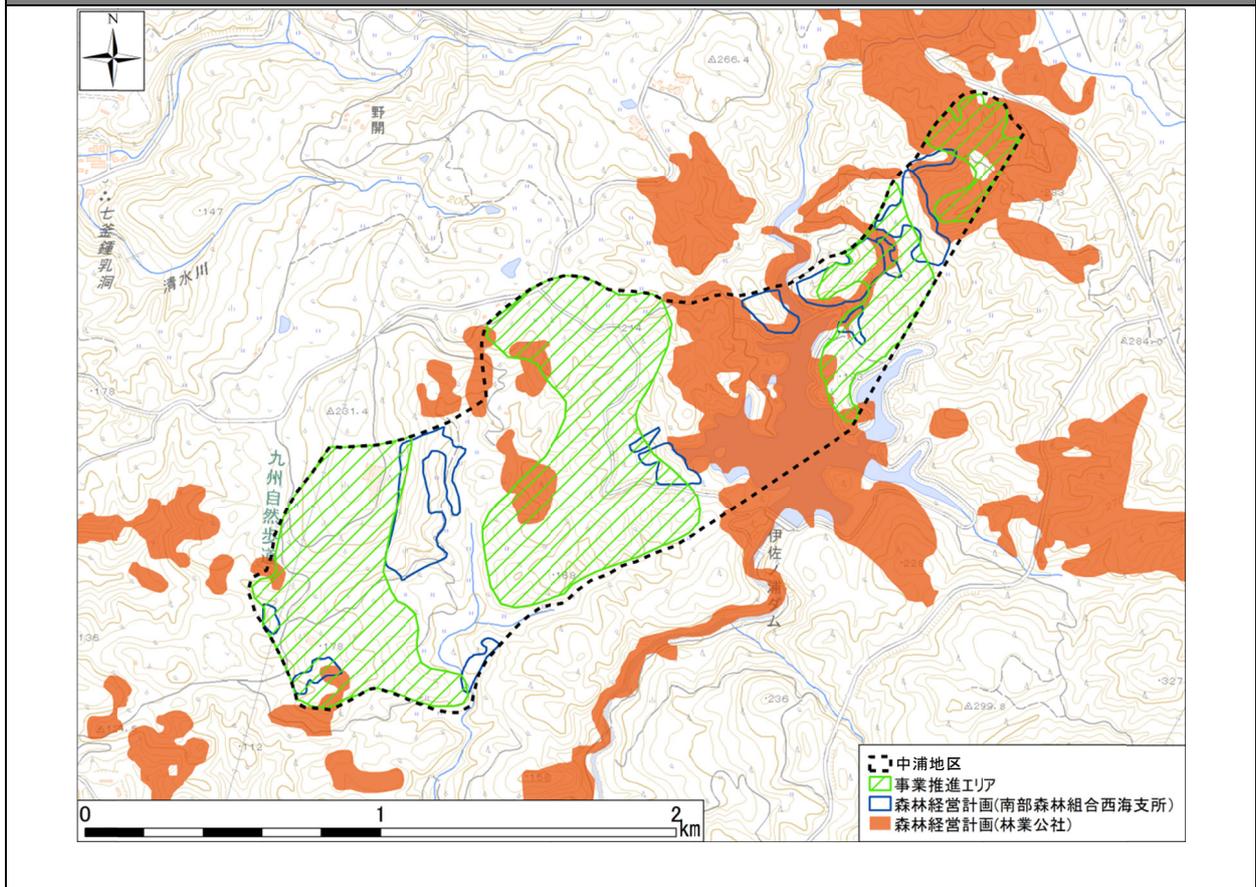
※8.6kmの範囲：風車（高さ150mを想定）を設置した際の視野角1°の範囲

中浦地区における環境留意事項（私有林保安林）



図の背景には国土地理院発行の地理院地図を使用しています

中浦地区における環境留意事項（地域森林計画、森林経営計画）



図の背景には国土地理院発行の地理院地図を使用しています

江島地区における 環境留意事項について

西海市風力発電導入に向けた地域検討会では、江島地区における環境影響に対し、以下のよう
なご意見が挙げられました。

今後江島地区において事業を実施する場合は、次ページ以降に記載される「江島地区にお
ける環境留意事項」に留意し、事業を実施する必要があります。

○西海市風力発電導入に向けた地域検討会において挙げられたご意見

【騒音】

・地域住民としては騒音、超低周波音の影響が最も気になると考えられる。その点については
しっかりとしたデータを示していただき住民の方の理解を得ていくことが重要だと考えている。

【地下水】

・建設時の影響について、江島地区の上水道は地下水を利用している。地下水脈に対して工事
の影響は生じないのか。

【風車の影（シャドーフリッカー）】

・風車の影による影響を懸念している。

【テレビ電波】

・テレビ電波への影響はどうなのか。

【漁業】

・風力発電機の配置について、漁業者としては漁場の損失が無いように、また船の通行に支障
がないことを第一に考えてほしい。

・各近隣の漁業者の漁場でもあるためその点も考えていただきたい。

・蝸集効果や藻場の生物が生まれる効果があると聞くが実際のところはやってみないとわから
ない。風力発電機が設置される前後を確認の上、改善すべき点があるならば改善していただき
たい。

江島地区における環境留意事項

項目		留意すべき事項
騒音・低周波音、風車の影	住居	エリア内に位置する江島には 100 人ほどが生活しており、漁港周辺に集中している。事業を検討する際に事業者は、近隣の住居に対して風車から発せられる騒音・低周波音や設置による影の影響について検討する必要がある。
	環境配慮施設 (学校、病院、福祉などの環境に配慮すべき施設)	エリア内に位置する江島には江島小中学校や診療所などの環境配慮施設が存在する。事業を検討する際に事業者は、風車から発せられる騒音・低周波音や設置の影について、環境配慮施設への影響について検討する必要がある。
水利用	地下水	江島には地下水脈が存在し、上水道に利用されている。事業を検討する際に事業者は、島内における施設の設置や工事の実施による地下水脈への影響について検討する必要がある。
動物	主要な渡り鳥のルート	西海市はアカハラダカの主要な渡りのルートとなっている。またツル類に関して、ほぼ全世界のナベヅル 1 万羽程度は 2 月～3 月にかけて鹿児島から北へ移動するがその際に西海市の上空を通る。調査で確認されたツル類の渡り状況は、飛行高度が地上から 160m 以上であり、風車の高さを 160m 未満にすれば影響は軽微であると考えられる。ただし、鳥類の渡り状況は、気象条件や渡り鳥個体の状態により、常に同一の経路や高度をとることは限らないため、事業を検討する際に事業者は、渡り鳥に関する詳細な調査、予測及び評価を実施する必要がある。
	魚類の回遊ルート	エリア周辺の風力発電施設の設置による魚類の回遊ルートへの影響については、現段階では情報が不足しており不明な点が多い。そのため、事業を検討する際に事業者は、最新の情報収集に努め、必要に応じて調査・検討を実施する必要がある。
植物	藻場	平成 25 年、26 年の長崎県が実施した調査では江島周辺には藻場の分布が確認されている。事業を検討する際に事業者は、藻場の分布等の状況の詳細を把握し、必要に応じて保全対策を検討する必要がある。
景観	主要な眺望点	エリア周辺には、碁石が浜などの眺望点が存在する。事業を検討する際に事業者は、これら以外の眺望点にも十分留意し、設置する風車に対して、各眺望点からの視認可能性、眺望特性（主要な眺望方向、景観要素など）、支障の程度を確認し、支障の程度に応じた配慮を検討する必要がある。
	眺望景観	
その他 陸上利用	テレビ電波	事業を検討する際に事業者は、放送波中継、テレビ受信者への放送電波受信（共同受信施設の受信を含む）への影響について検討する必要がある。
その他 海面利用	海上交通 (航行船舶)	事業を検討する際に事業者は、船舶航行の安全に関わる項目について十分に検討し、海上保安庁などと船舶航行に係る安全対策の協議等を実施（必要に応じて第三者機関による調査・検討を含む）する必要がある。
	海上インフラ（灯台、灯浮標など）	

注「エリア」：西海市風力発電等に係るゾーニング計画の「事業推進エリア（江島地区）」

江島地区における環境留意事項

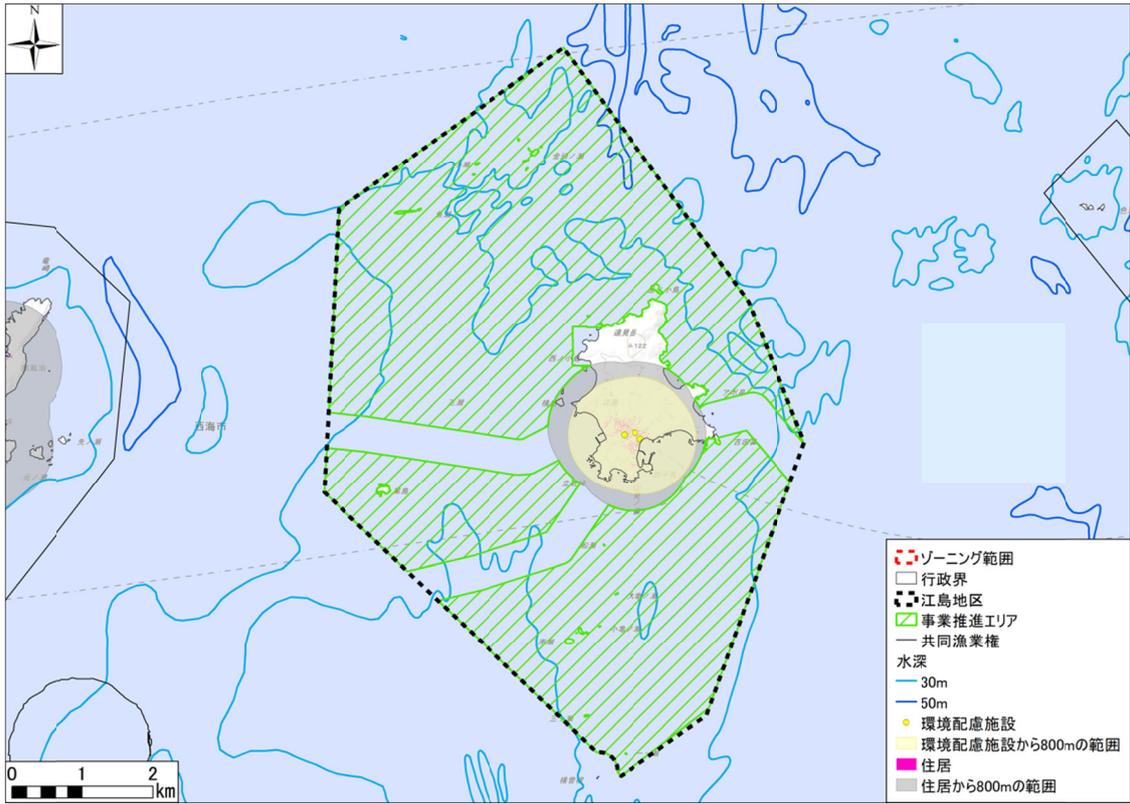
項目		留意すべき事項
その他海面利用	定期航路	エリア内には崎戸商船の航路と九州商船等の予備航路（第2～5基準経路）が存在する。事業を検討する際に事業者は、運航事業者に対して、十分な説明・協議を行うとともに、船舶の航行安全に配慮した離隔距離を設定する必要がある。
	港湾・漁港	エリア周辺に江島の丸田漁港が存在する。事業を検討する際に事業者は、将来構想や開発空間の留保等、港湾及び漁港の開発、利用、保全計画に影響を及ぼさないように留意し、関係者と十分な協議を行う必要がある。
	指定避難海域・一般錨地	エリア内には一部「船舶運航事業者における津波避難マニュアル作成の手引き」（平成 26 年，国土交通省海事局）に基づき設定された指定避難海域が存在する。事業を検討する際に事業者は、その変更を含め海事関係者との十分な協議を行う必要がある。
	漁場利用	エリア内および周辺では、主に刺網（イセエビ）、釣り（一本釣り、曳縄）が操業されている。事業を検討する際に事業者は、操業実態を調査し、漁業関係者との十分な調整・協議を行い、漁業協調策を含めた両者の共存策の検討を行う必要がある。また、他地域から入漁する漁業主体に対しても、十分な調整・協議を行う必要がある。（漁業種類別の留意事項については補足表 1 を参照）
	漁業権	事業を検討する際に事業者は、共同漁業権の許可を受けた漁業主体漁業者に対して十分な説明・協議を行う必要がある。
累積的影響		エリア内外に、別事業の風力発電施設が計画された場合には、それらの風力発電施設の影響も含め、環境影響を検討する必要がある。

注「エリア」：西海市風力発電等に係るゾーニング計画の「事業推進エリア（江島地区）」

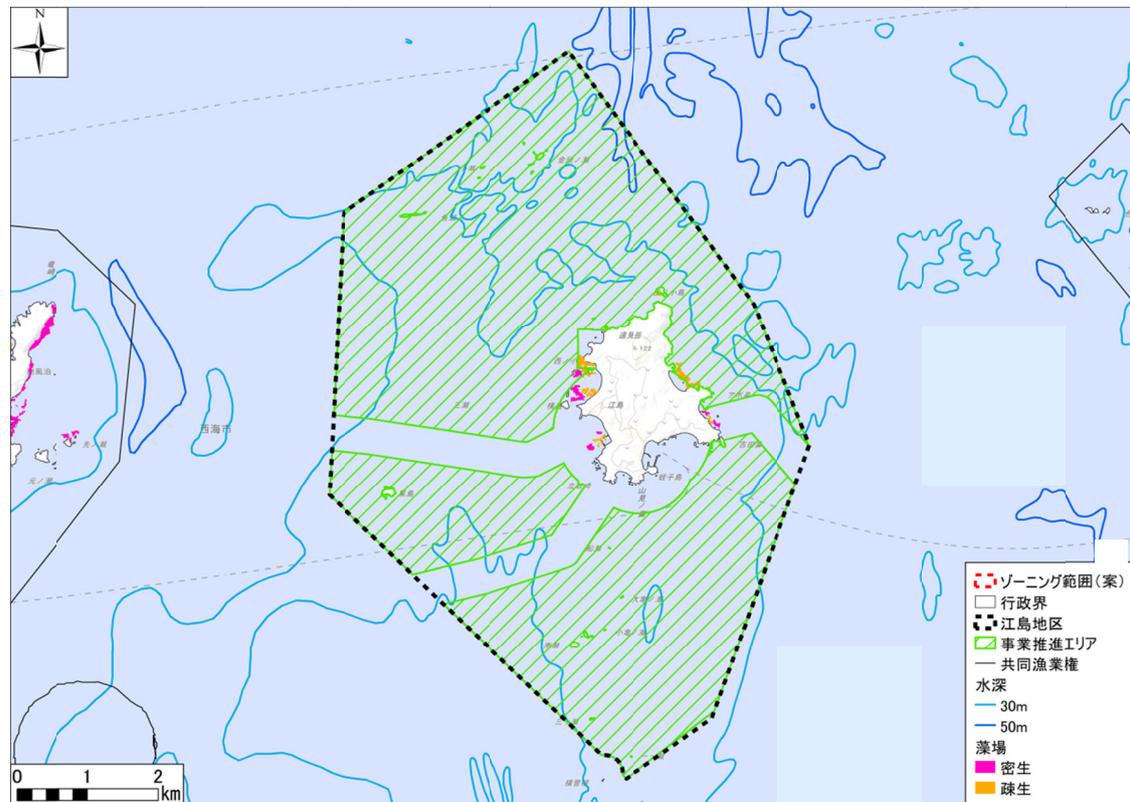
補足表 1 漁業種類別の留意事項（江島地区）

漁業種類	留意すべき内容
刺網（イセエビ）	イセエビは岩礁域に生息するため、岩礁上に風車を設置する際には、イセエビの生息環境への影響について留意する必要がある。また、漁業操業時の障害の程度についても留意する必要がある。
釣り（一本、曳縄）	魚類蝟集効果により、風車の周辺が一本釣り、曳縄の漁場として利用される可能性が考えられる。そのため、自由漁業である一本釣り、曳縄との安全対策を含めた海面の利用調整に留意する必要がある。

江島地区における環境留意事項（騒音・低周波音、風車の影）

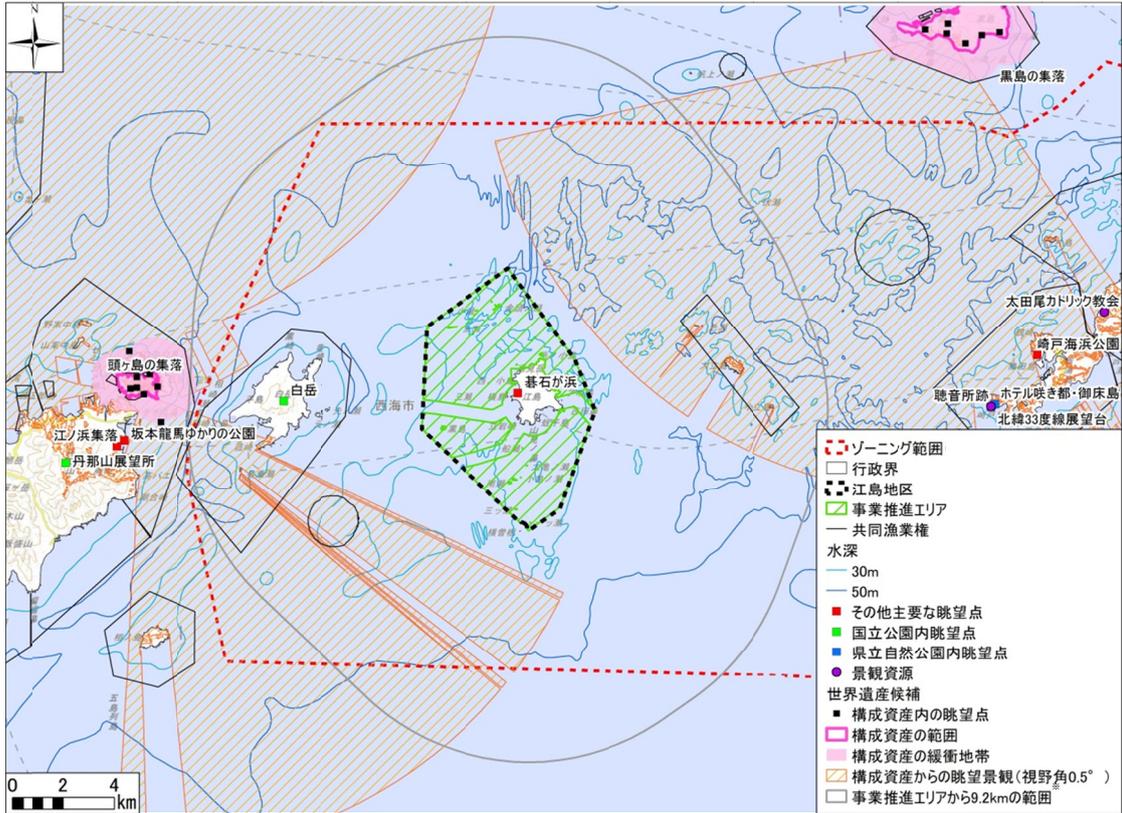


江島地区における環境留意事項（植物）



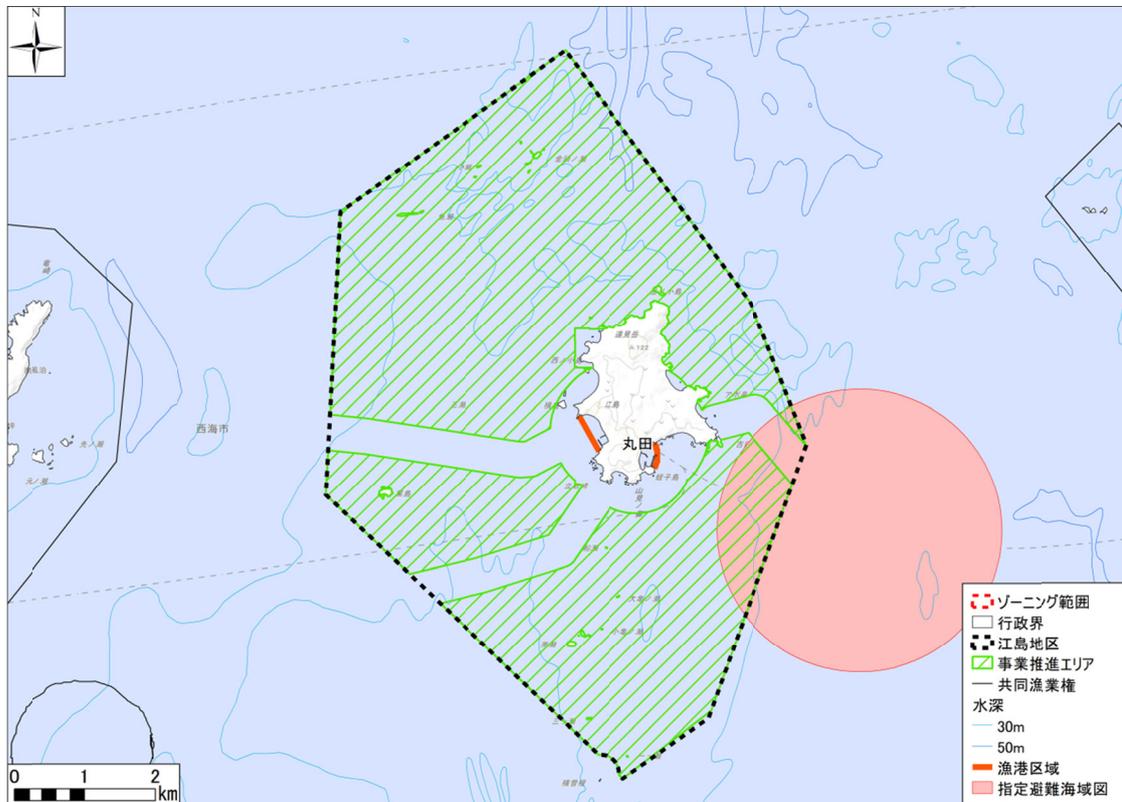
図の背景には国土地理院発行の地理院地図を使用しています。

江島地区における環境留意事項（景観）



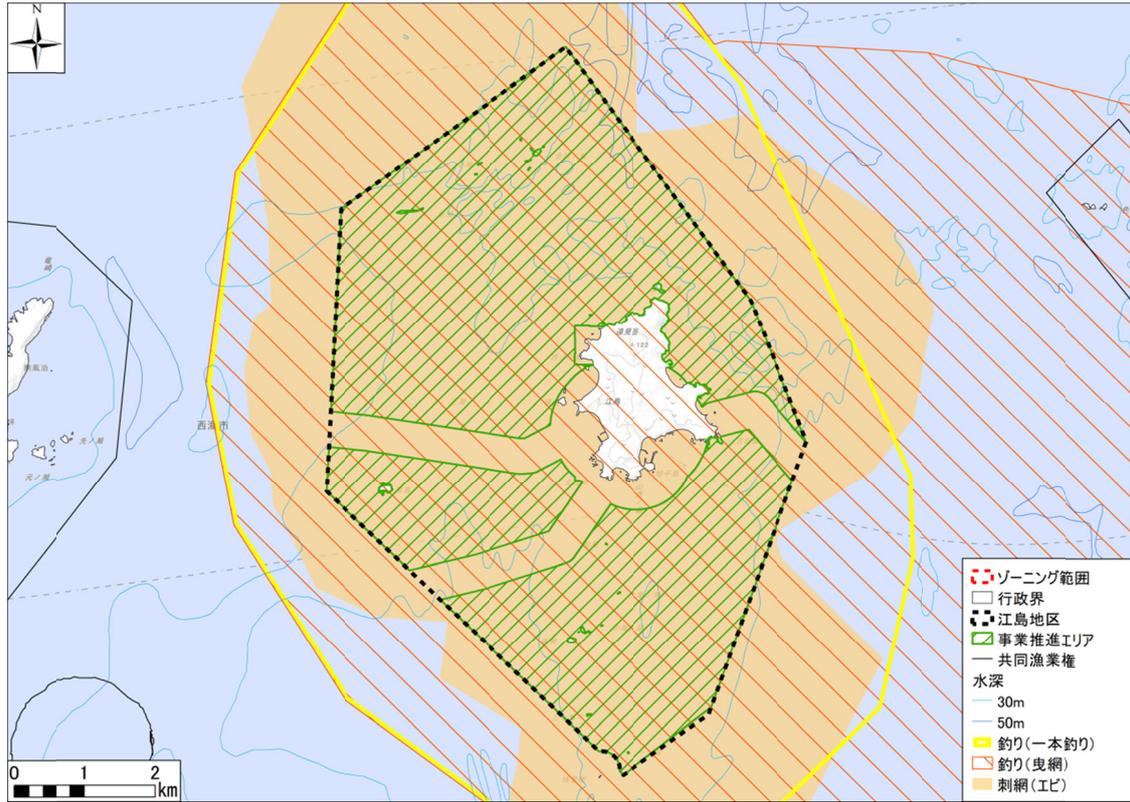
※9.2kmの範囲：風車（高さ160mを想定）を設置した際の視野角1°の範囲

江島地区における環境留意事項（その他：漁港、避難指定海域）

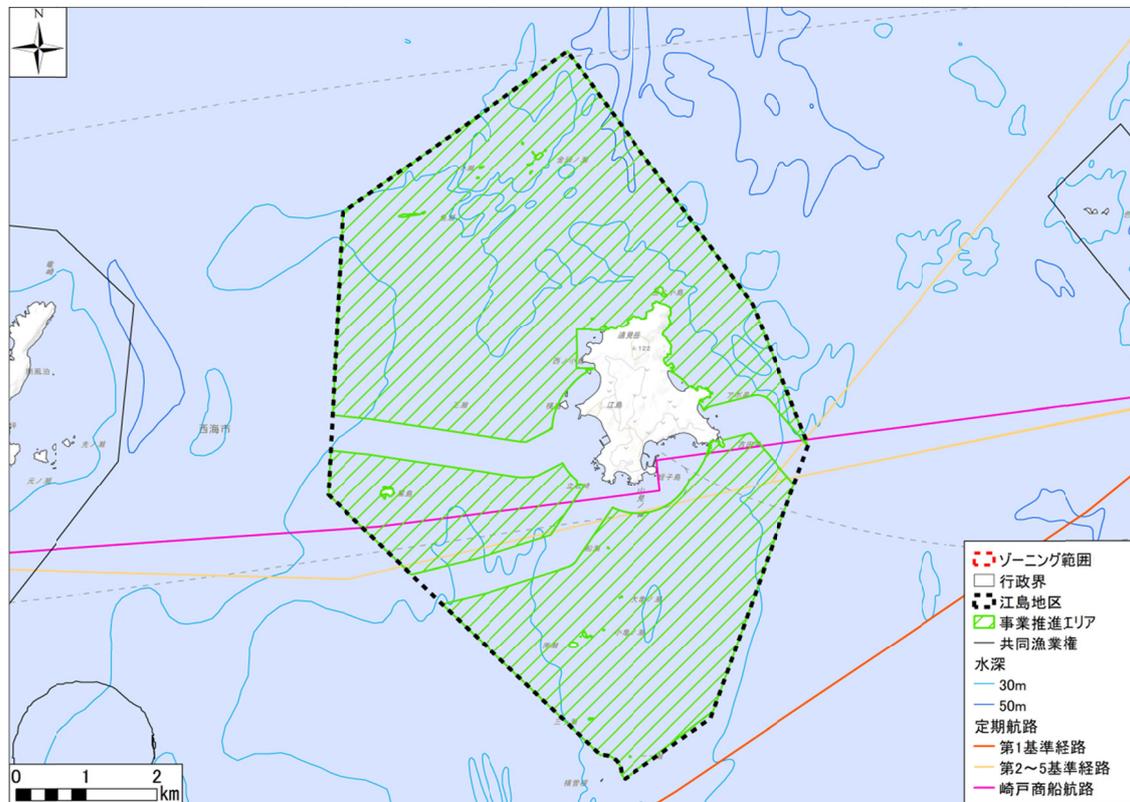


図の背景には国土地理院発行の地理院地図を使用しています。

江島地区における環境留意事項（その他：漁場利用）



江島地区における環境留意事項（その他：定期航路）



図の背景には国土地理院発行の地理院地図を使用しています。

中浦地区における 地域貢献について

西海市風力発電導入に向けた地域検討会では、風力発電を導入した際の地域貢献策について、

「地域の要望や課題に対して風力発電の導入がどのように貢献できるのか」

という考えの基、検討を行いました。

そこで、まずは風力発電事業に関係なく、

「地域の将来像や課題、要望等について」

「地域の将来像等に対して地域や各団体でできること、できそうなこと、利用できる資源、課題の検討」

についてワークショップを開催し、検討を行いました。



ワークショップでは、様々なご意見を述べられ、活発な協議が行われました。その結果を基に西海市第二次総合計画と照らし合わせ、以下のような地域活性化策の方針を整理しました。

西海市総合計画		地域活性化策の方針
基本目標	基本施策	
1:生涯にわたり活躍できるひとづくり	1-5:生きる力を育む学校教育の実現	方針 1-1:環境教育における風力発電施設の利用
	1-9:地域を支える文化・芸術、スポーツの振興	方針 1-2:祭事の継続的な開催
2:さいかいで活躍できるしごとづくり	2-1:地域の特性を生かした農林業の振興	方針 2-1:耕作放棄地を利用した農産物の栽培や農業体験の実施
	2-4:魅力ある地域資源を活用した観光業の振興	方針 2-2:観光資源の活用に向けた整備と観光ルートの検討 方針 2-3:中浦の魅力を経験するツアーの実施やガイドの養成
3.安心して活躍できるまちづくり	3-1:安全で災害に強いまちづくり	方針 3-1:防災対応型電源供給システムの導入
	3-5:安全で快適なみちづくり	方針 3-2:快適に利用できるように道路環境の整備
	3-11:地域の交流拠点づくり	方針 3-3:地域住民や観光客に向けた交流施設・食事処の整備
4.みんなで作るさいかい	4-1:市民協働のまちづくり	方針 4-1:中浦地区の魅力を経験するイベントの開催
	4-5:シティプロモーションの強化	方針 4-2:中浦地区プロモーション動画の作成

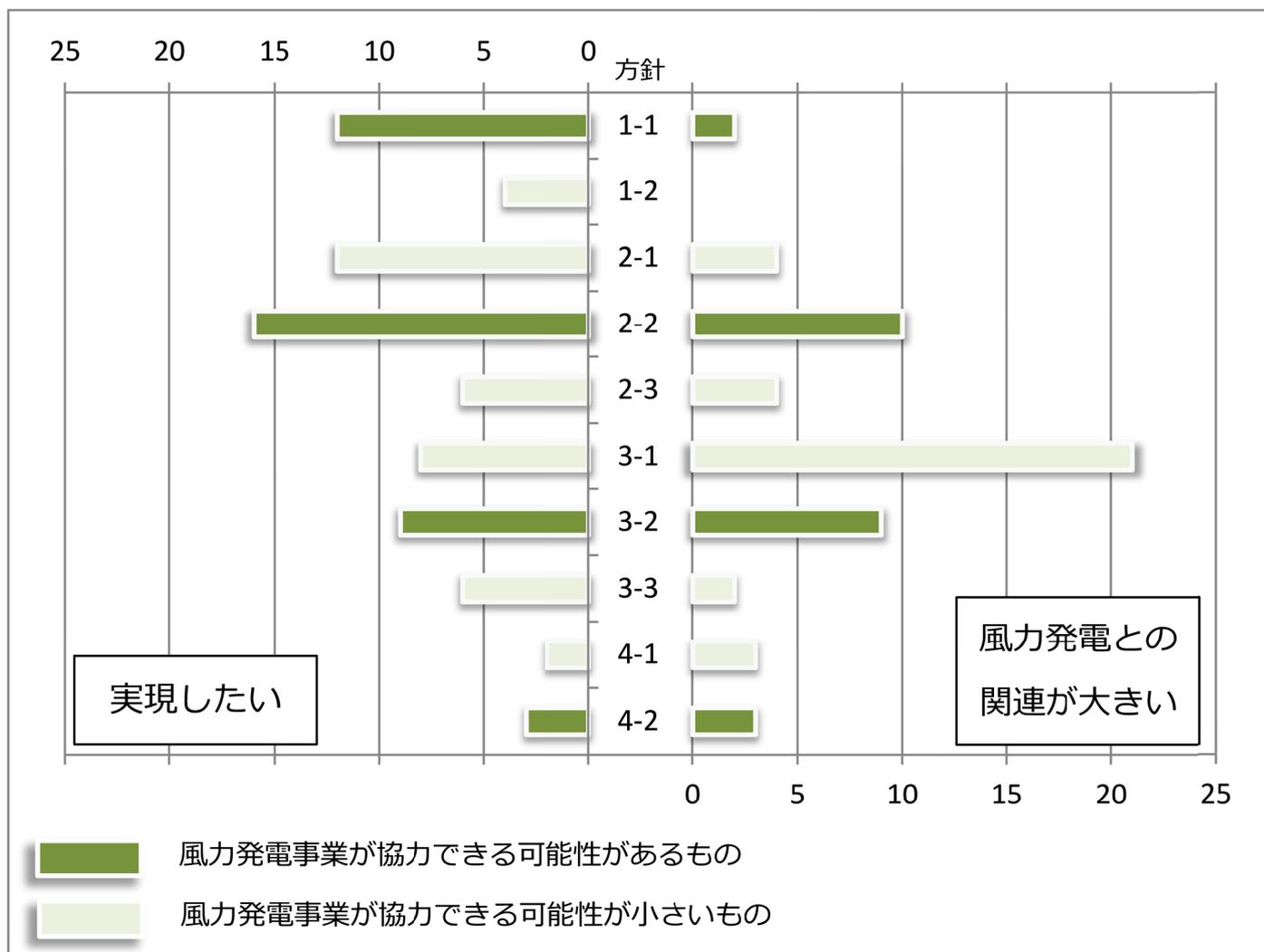
また整理した地域活性化策の方針について、アンケートを実施し、「風力発電との関係が大きいもの」、「実現したいもの」の2つの観点から、優先順位の高いものを3つ選んでいただき、優先順位が最も高いものを3点、2番目に高いものを2点、3番目に高いものを1点として、集計を行いました。

またオブザーバーとしてご参加いただいた風力発電事業者の方に、整理した地域活性化策の方針について、一般的な風力発電事業という観点から、風力発電事業が「協力できる可能性が大きいもの」、「協力できる可能性があるもの」、「協力できる可能性が小さいもの」についてそれぞれの方針を整理していただきました。

ただし、これらの方針はあくまでもワークショップの意見を整理したものであり、今後地域や風力発電事業者や西海市が取り組むことを決定したものではありません。

この整理結果を参考としながら、今後どのような地域活性化について取り組んでいくことが良いか〇〇地区風力発電地域連絡協議会の中で地域、風力発電事業者及び西海市が具体的に検討し、それぞれの役割を明確にしながら取り組んでいく必要があります。

アンケート集計結果



**中浦地区における
地域貢献について
—地域活性化策の方針整理結果—**

基本目標：1.生涯にわたり活躍できるひとづくり

概要

西海市では市内の小中学生を対象とした、風力発電施設の見学を行っています。中浦地区には「風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業」における風力発電の事業推進エリアが設定されており、今後導入されると想定される風力発電施設を環境学習施設として利用することで、小学生等へ向けた新たな環境学習施設としての利用が期待されます。

地域の伝統行事に関しては、神待祭や4年に1度の中浦浮立が行われています。多くの地域住民が参加し、地域にとって大切な行事となっていますが、今後風力発電事業者等の参加による継続的な開催が望まれます。

西海市総合計画における施策と地域活性化策の位置づけ

西海市総合計画				地域活性化策の方針
基本目標	基本施策	施策	細施策	
1：生涯に わたり活躍 できるひと づくり	1-5：生き る力を育む 学校教育の 実現	1-5-2：豊かな心の育 成とふるさとを学ぶ 教育の推進	1-5-2-2：ふるさとを学ぶ教 育の推進	方針 1-1：環境教育における風力 発電施設の利用
	1-9：地域 を支える文 化・芸術、 スポーツの 振興	1-9-2：文化財の保 存・保護・活用	1-9-2-3：地域伝統文化の継 承	方針 1-2：祭事の継続的な開催

地域活性化策の方針 1-1: 「環境教育における風力発電施設の利用」

背景	<p>西海市は、風力発電施設の見学等、市内の小中学生を対象とした環境教育を行っています。今後建設される風力発電施設を環境教育に利用することで、新たな環境教育の場の形成につながることを期待されます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">北九州市における風力発電施設見学の様子 松島における風力発電機見学の様子</p> <p>出典: 「Saikai ブログ」 http://www.city.saikai.nagasaki.jp/sightseeing/blog/</p>
----	---

地域連絡協議会における検討方針	<p>■環境教育における風力発電施設の利用</p> <p>風力発電施設を利用した環境教育の実施を検討します。実施に当たっては、風力発電施設の仕組み等に関する勉強だけでなく、風力発電機の内部の見学など、より身近に風力発電施設を感じられるような内容の検討が必要です。</p>
-----------------	---

参考資料：ウィンドデイ 横浜

主体	横浜市	事業名等	ウィンドデイ 横浜
取り組みの概要	<p>「グローバルウィンドデイ2016 in 横浜親子風車見学会」では、横浜市報“広報よこはま”で参加者を募集し、抽選で当選した36組96名（内子供は44名）の親子が参加しました。まず関内の開港記念館の会議室で1時間程、クイズも交えて風力発電の説明が行われました。その後バスで瑞穂埠頭のハマウィング（市民出資の2MW 風車）まで移動し、風車の停止、タワー内の見学、再起動が実施されました。参加者のアンケート結果も「思ったより大きかった」「風車を真下から見れてすごい迫力でした」「すごく楽しかった」「もっと風力発電が増えたら良いと思いました」と好評でした。</p> <div style="text-align: center;">  <p>2016年6月4日 横浜市親子風力発電所見学会記念</p> </div> <p>出典: 「グローバル・ウィンドデイ 2016 開催報告」 http://jwpa.jp/2011_pdf/92-03windday.pdf</p>		

地域活性化策の方針 1-2: 「祭事の継続的な開催」

背景

中浦地区では神待祭や4年に1度の中浦浮立が行われています。このような行事には多くの地域住民が参加しており、地域にとって大切な行事となっています。中浦地区では人口が減少し、高齢化が進んでいますが、今後の定期的な開催が望まれます。



出典：「中浦の宝」 <http://saikai-nakaura.com/>

地域連絡協議会に
おける検討方針

■風力発電事業者等参加者の増加に向けた取り組み

風力発電事業者等参加者が増加するような取り組みを検討します。風力発電事業者にとっては、行事に参加することで地域との信頼関係醸成が期待されます。

参考資料：事業者による祭事への協賛

主体	日本再生可能エネルギー株式会社 (日本風力エネルギー株式会社 関連会社)	事業名等	—
取り組みの概要	<p>日本再生可能エネルギー株式会社では太陽光発電事業を行う青森県七戸町において、地域の花火大会や祭りに協賛し、クリーンエネルギーの電力事業者として地域の発展に貢献しています。</p> <p>【七戸夏祭り花火大会】 青森県七戸町で開催される「しちのへ夏祭り」への協賛を行いました。会場となった七戸町立中央公園では、2000発を超える美しい花火が打ち上げられ、来場者からは大きな拍手と歓声が送られました。</p> <p>【しちのへ町秋祭り】 しちのへ町秋祭りでは自主制作によるきらびやかな山車が町内を練り歩きます。日本再生可能エネルギー株式会社では、青森事業所が所在する七戸町荒熊内地区への協賛を行いました。</p>		



七戸夏祭り花火大会・七戸秋祭りの様子

基本目標：2.さいかいで活躍できるしごとづくり

概要

中浦地区ではみかんをはじめ柑橘類の栽培が盛んです。その一方で耕作放棄地が増えており、景観が悪くなっている場所もあります。今後このような耕作放棄地を利用し、新たな農産物の栽培を進め、景観の改善を図っていくことが望まれます。また整備した農地を利用した農業体験を実施することで、交流人口の増加につながっていくことが期待されます。

観光においては、七ツ釜鍾乳洞や伊佐ノ浦公園のように既に多くの方に利用されている観光資源のほか、江河内川のように整備をすれば観光資源として利用できる地域資源もあります。今後このような地域資源の整備を進め、中浦地区をめぐる観光ルートの作成やツアーを実施していくことで観光客などの増加が期待されます。

西海市総合計画における施策と地域活性化策の位置づけ

西海市総合計画				地域活性化策の方針
基本目標	基本施策	施策	細施策	
2：さいかいで活躍できるしごとづくり	2-1：地域の特性を生かした農林業の振興	2-1-1：次世代へつなぐ農林業基盤の整備	2-1-1-1：農地等の整備・維持管理	方針 2-1：耕作放棄地を利用した農産物の栽培や農業体験の実施
	2-4：魅力ある地域資源を活用した観光業の振興	2-4-1：地域資源を活かした観光資源の発掘	2-4-1-1：新しい観光資源の発掘・活用	方針 2-2：観光資源の活用に向けた整備と観光ルートの検討
		2-4-3：観光受入体制の充実と認知度アップ	2-4-3-3：ガイドやインストラクターなどの人材育成とネットワーク化の推進	方針 2-3：中浦の魅力を体験するツアーの実施やガイドの養成

地域活性化策の方針 2-1: 「耕作放棄地を利用した農産物の栽培や農業体験の実施」

背景

中浦地区ではみかんをはじめ柑橘類の栽培が盛んですが、耕作放棄により利用されず景観が悪くなっている場所があります。今後このような耕作放棄地を利用し、農産物の栽培を行うことで新たな働く場の形成につながることを期待されます。また整備した農地を利用した農業体験を実施することで交流人口の増加につながっていくことが期待されます。



出典：「Saikai ブログ」 <http://www.city.saikai.nagasaki.jp/sightseeing/blog/>

地域連絡協議会における検討方針

■耕作放棄地を利用した農作物の栽培

耕作放棄地を利用した農作物の栽培を検討します。管理費用等を地域外から募集しつつ、作業は地区の方と会員で行うオーナー制度等の仕組みを検討することで、交流人口の増加も期待できます。

参考資料：棚田貸します制度（オーナー制度）について

主体

長野県千曲市

事業名等

みんなのふるさとふれあい事業

取り組みの概要

長野県千曲市では、平成8年度より、姪石（めいし）地区で棚田の保全、都市と農村の交流を進めるため「棚田貸します制度」（棚田オーナー制度）を実施しています。

千曲市が特定農地貸付法により棚田を地権者から借り受け、会員募集し、貸し付けをしています。会員は田植え、草刈り、稲刈り、脱穀の各行事に参加し、収穫物(お米)はすべて会員のものになる仕組みです。行事の参加は自由で収穫物のみ受け取るコースもあります。



出典：「千曲市 HP 棚田貸します制度（オーナー制度）について」
<http://www.city.chikuma.lg.jp/docs/2013031500256/>

地域活性化策の方針 2-2: 「観光資源の活用に向けた整備と観光ルートの検討」

背景

中浦地区には伊佐ノ浦公園や七ツ釜鍾乳洞のように既に観光資源として利用されているもののほか、江河内川のように今後手入れをすれば新たな観光資源として利用できるものもあります。今後江河内川のような整備が必要な場所の整備を進めつつ、地域全域をめぐるような観光ルートを整備することで、中浦地区全域での観光客等の増加が期待されます。



中浦地区の主な観光資源（上：伊佐の浦公園、
左下：七ツ釜鍾乳洞、右下：中浦ジュリアン記念公園）

江河内川の状況

地域連絡協議会に
おける検討方針

■江河内川等の整備と観光ルートの作成

江河内川等の整備と中浦地区全域を巡るような観光ルートの作成を検討します。また風力発電施設についても一つの地域資源ととらえ、観光資源としての利用や観光ルートへの組み込みを検討します。

参考資料：多良川ホタルの里河川公園

主体	長崎県河川課	事業名等	みんなのふるさとふれあい事業
取り組みの概要	<p>多良川はホタルが乱舞する清らかな河川です。この公園は水面まで近づきホタルを鑑賞することが出来るように地域の方々がアイデアをだし、「みんなのふるさとふれあい事業」で整備されています。</p> <p>※「みんなのふるさとふれあい事業」</p> <p>長崎県河川課では平成19年度から平成21年度にかけて、県民の皆様が身近な自然とふれあい、楽しめるよう「みんなのふるさとふれあい事業」を実施しました。この事業は、従来より美化活動や環境学習に熱心に取り組んでいただいている愛護団体等の皆様と連携して、子供たちが安心して、自然にふれあい、遊び、学ぶために、魚道や護岸、散策路の整備を行うものです。整備した施設を利用した環境学習や清掃活動等が行われています。</p> <p>出典：「ながさき旅ねっと」 https://www.nagasaki-tabinet.com/guide/60551/</p>		 

地域活性化策の方針 2-3: 「中浦の魅力を経験するツアーの実施やガイドの養成」

中浦地区では七ツ釜鍾乳洞における地底探検ツアーや中浦ジュリアン記念公園からスタートする史跡めぐりツアーが開催されています。中浦地区には魅力のある資源が豊富に存在しており、現在行われているツアーに加え、今後新たなツアーを実施していくことで交流人口の増加につながっていくことが期待されます。

現況



出典：「Saikai ブログ」<http://www.city.saikai.nagasaki.jp/sightseeing/blog/>
「中浦の宝」<http://saikai-nakaura.com/>

地域連絡協議会に
おける検討方針

■ 地域資源を利用したツアーの実施やガイドの養成

現在利用されている地域資源や、江河内川、風力発電施設等今後新たに整備可能な資源を利用したツアーの検討を行います。またツアーの実施とともに中浦地区の魅力を PR できるような人材の育成を検討します。

参考資料：地域資源を活かした体験型観光の推進

主体	NPO 法人 体験村・たのはたネットワーク	事業名等	—
<p>取り組みの概要</p>	<p>NPO 法人 体験村・たのはたネットワークでは地域資源を活用した「サッパ船アドベンチャーズ」、「北山崎ネイチャートレッキングガイド」、住民講師による「ガラス吹き球編込み体験」「貝殻アート」「番屋料理体験」等の漁村地域の資源を活用した体験プログラムを提供しています。</p> <p>住民ガイドは体験プログラムの収益のうち4～7割を得る仕組みとなっており、宿泊施設や民泊への新たな顧客を創出しています。事業推進のための体制として、漁協、農協、森林組合、商工会、宿泊施設関係者等が参画するNPO法人が、体験型観光を推進しています。NPO法人の設立、運営までを村が主導し、他県で体験型観光の取組経験のある行政経験者や島への移住者等、多様なバックグラウンドを持つメンバーがNPO法人に参加しています。</p>		 
	<p>出典：「離島振興のあり方検討委員会 第2回 資料2 光・海業分野の先進的・効果的な取組事例の調査結果」http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/meeting_H27</p>		

基本目標：3.安心して活躍できるまちづくり

概要

中浦地区では、一部の地域に急傾斜地崩壊（がけ崩れ）危険箇所や地すべり危険箇所が指定されています。今後より地域住民が安心して生活できるような施設や仕組みの整備が望まれます。

道路については、草が茂っていたり、土地が荒れていたりとして景観が悪くなっている場所があります。また定期的な草刈りを行わないと見通しの悪さや通行の妨げになり安全面に支障をきたす可能性もあります。今後中浦地区を訪れた方に気持ちよく地域を回ってもらうために、また地域住民が気持ちよく道路を使い通勤や通学等を行うためにも、道路環境の整備が望まれます。

また今後観光客や風力発電施設の視察を受け入れ増やしていくためには、宿泊施設や食事処の整備が必要になります。特に食事処については地域住民も気軽に利用できるような施設の整備が望まれます。

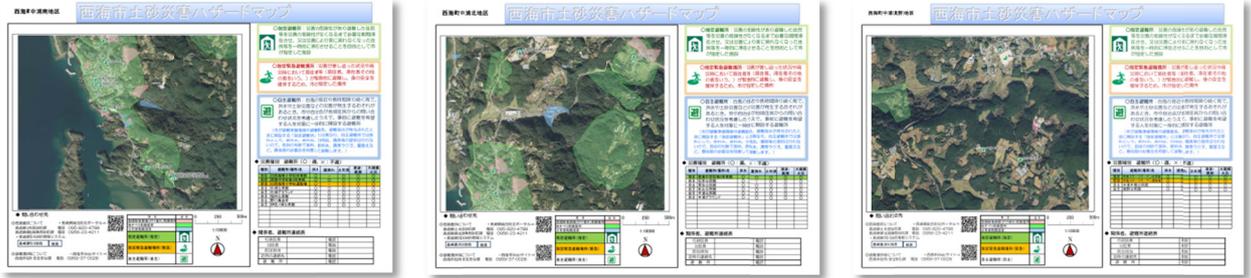
西海市総合計画における施策と地域活性化策の位置づけ

西海市総合計画				地域活性化策の方針
基本目標	基本施策	施策	細施策	
3.安心して活躍できるまちづくり	3-1：安全で災害に強いまちづくり	3-1-4：自然災害に強いまちの基盤づくり	3-1-4-2：自然災害に強いまちの基盤づくり	方針 3-1：防災対応型電源供給システムの導入
	3-5：安全で快適なみちづくり	3-5-3：市民と一体となった快適で安全な道路環境づくり	3-5-3-1：市民参加による道路環境づくり	方針 3-2：快適に利用できるような道路環境の整備
	3-11：地域の交流拠点づくり	3-11-1：地域コミュニティ施設等の整備	3-11-1-1：集会所の整備	方針 3-3：地域住民や観光客に向けた交流施設・食事処の整備

地域活性化策の方針 3-1: 「防災対応型電源供給システムの導入」

背景

中浦地区には、急傾斜地崩壊（がけ崩れ）危険箇所や地すべり危険箇所が指定されている場所があります。今後災害時に安心して避難できる施設等の整備が期待されます。



地域連絡協議会に
おける検討方針

■ 防災対応型電源供給システム等の整備

災害時における自立的な電源確保のため、防災対応型電源供給システム等の整備を検討します。

参考資料：指定避難所等への防災対応型太陽光発電システム等の導入

主体	仙台市	事業名等	—
----	-----	------	---

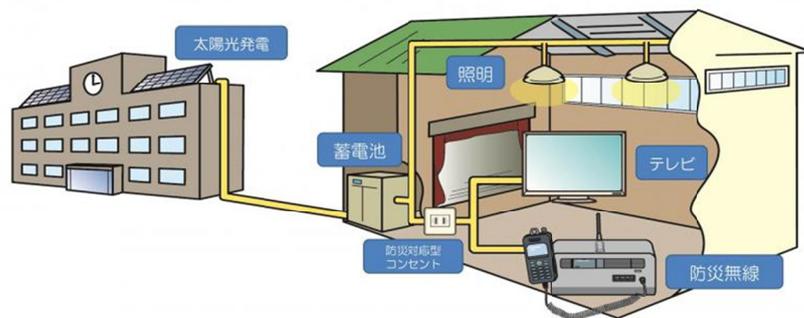
取り組みの概要

東日本大震災では、電気・ガス・ガソリン等の供給が途絶し、避難所運営などの初期対応においてさまざまな不都合が生じました。こうした経験を踏まえ、災害時における自立的な電源を確保するとともに、平常時の二酸化炭素排出量の削減を図るため、市内の指定避難所等 196 ヶ所に太陽光発電と蓄電池を組み合わせた防災対応型太陽光発電システムを導入しました。

長期間の停電が発生しても、太陽光発電と蓄電池を組み合わせることによって、天候に左右されず、昼夜を問わず防災無線やテレビなどの情報通信機器、照明、コンセント等が使用できます。

【主なシステム構成】

- ・ 太陽光発電（10kW） / 蓄電池（15kWh） / 防災系高所証明（2 灯） / 防災系コンセント（3 箇所程度）



防災太陽光発電システムイメージ図

出典：「指定避難所等への防災対応型太陽光発電システム等の導入」

<https://www.city.sendai.jp/kankyo/kurashi/machi/machizukuri/energy/hinanzuyopv/index.html>

地域活性化策の方針 3-2: 「快適に利用できるような道路環境の整備」

背景

中浦地区には各地を巡る道路は整備されていますが、草が茂っていたり、土地が荒れていたりと景観が悪くなっている場所があります。また定期的な草刈りを行わないと見通しの悪さや通行の妨げになり安全面に支障をきたす可能性もあります。



地域連絡協議会に
おける検討方針

■道路環境の整備

定期的な草刈り等による道路環境の整備を検討します。実施する際は風力発電事業者の参加を促すなど、地域住民との円満な関係構築を図ります。

参考資料：環境美化を考える会

主体

環境美化を考える会

事業名等

みんなのふるさとふれあい事業

取り組みの概要

環境美化を考える会は、道路の美化活動を行うとともに、廃校になった小学校のグラウンドを開墾して農園（草木等最終処理場）として再利用することで環境学習や食育等の啓発などの活動の拠点としています。除草後の草木処理については、活動の自己完結型を模索し、除草で発生した草木をEM堆肥化させ、種まき、栽培し、道路植栽に活用するなど循環型の仕組みを構築しています。

また、小中学校と連携した総合学習（野菜の土づくり、育てる、調理までの食育）を平成16年より毎年実施するとともに、植栽用の花苗については道守・日本風景街道の団体を通じて他の地域でも植栽に利用されるなど、活動が地域に広がりを見せています。

道路美化活動は、平成11年より月1回のペースで行われ、20代から70代までの幅広い世代が参加しています。また、平成16年より、小中学校（9校）の総合学習枠で環境・食育指導を、1校につき年6回開催し、地域の教育現場と連携した取り組みが継続的に行われています。



出典：道路美化活動から始まった地域おこし～廃校グラウンドが環境農園に生まれ変わった！～
www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/pdf/Part30_H27/H27_ippan_15.pdf

地域活性化策の方針 3-3: 「地域住民や観光客に向けた交流施設・食事処の整備」

背景	<p>中浦地区では人口が減少し、地域住民同士の交流が減ってきています。今後地域住民が気軽に交流できるような施設や食事処を整備することで、地域住民が交流する場の創出、更には観光客へ施設の利用を呼び掛けることで、交流人口の増加も期待されます。</p>
おける検討方針 地域連絡協議会に	<p>■古民家等を利用した交流施設・食事処の整備</p> <p>古民家等を利用して、地域住民や観光客が交流できるような施設や食事処の整備を検討します。併せて地域住民や観光客の交流が増えるような仕組みを検討することで交流人口の増加も期待できます。</p>

参考資料：雪浦ゲストハウス森田屋・ゆきや

主体	NPO 法人 雪浦あんぱんね	事業名等	—
取り組みの概要	<p>【雪浦ゲストハウス森田屋】</p> <p>森田屋は、昔ながらの土間を入口に1階はオープンカウンターのカフェやイベントスペース、2階にはドミトリーの2部屋と個室1部屋が整備されています。宿泊する人だけではなく、雪浦に住む人たちにも気軽に立ち寄ってほしいとの思いから、1階の16畳のお座敷はカフェとしての利用のほか、縁側をステージにイベントスペースとして利用できます。</p> <p>【ゆきや】</p> <p>ゆきやは、雪浦で生産された新鮮野菜・加工品・手芸品など、「雪浦ブランド」を提供する産直所、カフェ、ギャラリー、情報提供、交流の場などが集まった、新しい「雪浦の集いの場所」です。2階には、ワークショップ、スクール、会議などに使用できるオープンスペース（有料）があります。地域の皆さんの拠り所として、憩いの場作りを目指しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="328 1646 836 1982">  <p style="text-align: center;">雪浦ゲストハウス森田屋</p> </div> <div data-bbox="989 1646 1433 1982">  <p style="text-align: center;">ゆきや</p> </div> </div> <p>出典：ゆきのうら.net http://www.yukinoura.net/</p>		

基本目標：4.みんなで作るさいかい

概要	<p>中浦地区では人口減少・高齢化が進んでいます。今後中浦地区を活性化させていくためには、地域住民の交流機会を設け、更に移住者を増やしていく必要があります。</p> <p>中浦地区に設定された事業推進エリアは伊佐ノ浦公園の近く位置していることから、今後風力発電施設や伊佐ノ浦公園を利用した新たなイベントを開催することで、地域住民の交流機会の創出や、観光客の増加が期待されます。またイベントや中浦地区のPR 動画等を作成し、その魅力を発信することで、移住者の獲得につながっていくことが期待されます。</p>
----	--

西海市総合計画における施策と地域活性化策の位置づけ

西海市総合計画				地域活性化策の方針
基本目標	基本施策	施策	細施策	
4.みんなで作るさいかい	4-1：市民協働のまちづくり	4-1-2：地域における市民活動の支援	4-1-2-4：市民協働による地域の活性化	方針 4-1：中浦地区の魅力を体験するイベントの開催
	4-5：シティプロモーションの強化	4-5-2:各種メディアを活用した情報発信	4-5-2-1：各種メディアを活用した情報発信	方針 4-2：中浦地区プロモーション動画の作成

地域活性化策の方針 4-1: 「中浦の魅力を経験するイベントの開催」

背景

中浦地区に設定された事業推進エリアは伊佐ノ浦公園の近く位置していることから、今後風力発電施設や伊佐ノ浦公園を利用した新たなイベントを開催することで、地域住民の交流機会の創出や、観光客の増加が期待されます。

おける検討方針
地域連絡協議会に

■ 中浦地区の魅力を経験するイベントの開催

風力発電施設や伊佐ノ浦公園、中浦地区の農産物を楽しめるようなイベントの開催を検討します。検討にあたっては、地域住民同士の交流の場になること、更に観光客等に中浦地区の魅力を経験してもらえるような企画の検討が必要です。

参考資料：郡山布引 風の高原祭り

主体

郡山湖南まつり実行委員会（湖南町商工会）

事業名等

郡山布引 風の高原祭り

取り組み
の概要

郡山市湖南町の布引高原は、「風の高原」と呼ばれています。この高原は、標高約 1,000mあり、布引高原ダイコンの産地として有名で、磐梯山や猪苗代湖が一望できる絶景の地です。

そして、この高原には、高さ 100mもある風力発電が 33 基立ち並び、高原の風を受けてゆっくり回っています。毎年 8 月には風の高原祭りが開催され、5km のひまわりウォーク・大根の収穫体験・布引大声大会・抽選会、石筴ふれあい牧場の移動動物園や、大道芸人によるバルーンパフォーマンスも行われます。



出典：「ぐるっと郡山」 <https://www.gurutto-koriyama.com/>

「布引風の高原」

<https://www.city.koriyama.fukushima.jp/shise/citysales/kankou/nunobikikaze.html>

地域活性化策の方針 4-2: 「中浦地区プロモーション動画の作成」

背景	西海市は移住希望者へ向けたプロモーション動画を作成しています。今後中浦地区においても、移住希望者へ向けた効果的な情報発信を行い、移住者の確保へつなげていく必要があります。
おける検討方針 地域連絡協議会に	<p>■プロモーション動画の作成</p> <p>中浦地区の魅力を発信するプロモーション動画の作成を検討します。作成した動画は移住希望者や観光客等へ向けたサイトへの掲載など広く情報を発信することが必要です。</p>

参考資料：全国移住ナビ

主体	総務省	事業名等	—
取り組みの概要	<p>「全国移住ナビ」は、関係省庁と連携し、全国の自治体と共同して構築するもので、居住・就労・生活支援等に係る総合的なワンストップのポータルサイトです。</p> <p>全国移住ナビでは、移住を希望する方へ向けた、都道府県や市町村のプロモーション動画が閲覧できるほか、仕事や住まい、生活環境、移住のテーマ等各テーマにあった移住先を探すことができるようになっています。</p> <p>また実際に移住した方々が、移住のきっかけや移住先での住環境、働き方などを掲載する移住体験談の全国コンテストを開催し、平成27年12月～28年1月の2ヶ月間のアクセス件数の多い体験談の中から、有識者委員に審査いただき、選出された受賞団体に対して、表彰を行っています。</p> <div data-bbox="411 1413 1321 1912" data-label="Image"> </div> <p>出典：「全国移住ナビ」 https://www.iju-navi.soumu.go.jp/ijunavi/</p>		

中浦地区におけるワークショップでのご意見と地域活性化策の方針

ワークショップ意見	第2次西海市総合計画		地域活性化策の方針
	基本目標	基本施策	
不安がない地域に（医療、教育、住居、若い人や子どもの声があふれる地域。小学校就学前の子どもの数）	生涯にわたり活躍できるひとづくり	生きる力をはぐくむ学校教育の実現	・環境教育における風力発電施設の利用
風力発電の学習環境の整備			
子供＝青年の学びの場を提供する 「キーワード」再生可能エネルギーと農業、観光（鍾乳洞、伊佐浦公園）		いつでもどこでも学べる生涯学習の推進	・祭事の継続的な開催
「ウインドカレッジ」設置 ― 長大、総科大、高専とのタイアップ			
エネルギー（特に再エネ）へ理解ある地域		地域を支える文化・芸術、スポーツの振興	・祭事の継続的な開催
高齢者層と若年層が交流を深め地域の伝統文化が継承される地域			
中浦浮立の継承			
浮立の毎年開催			
中浦の歴史・特に中浦ジュリアン出生の地、楠本長三郎生家跡。人物の歴史にまつわる散策道が整備できればよいと思う			
史跡の活用による地域を訪れる人の増加			
地域の産業歴史を学ぶ場を作る			
地域の人（特に若者）に地元の歴史について知ってもらえるように！			
中浦の文化・歴史・自然を伝える博物館やテーマ館がない			
人口の減少や高齢化は避けられないかもしれないが、それでも働いて生活できる場所があり地域社会が維持できるようになってもらいたい	さいかいで活躍できるしごとづくり	個性と活力あふれる商工業の振興	・観光資源の活用に向けた整備と観光ルートの検討 ・農業体験・農家民泊等を利用した交流人口の増加 ・中浦の魅力を体験するツアーの実施やガイドの養成
荒廃地が多い			
土地の整備について、地主の理解が必要である			
農産物のブランド化			
名産のアピール・オリーブ・トマト・みかん			
農業用地の貸し出し（オーナー制度なども）			
みかん、オリーブ、芋、すいかなどのオーナー制事業			
自然散策農業体験、いなか生活の体験などができるような環境整備			
地域資源を生かしたキノコ生産施設等への助勢的支援（補助金等）			
地元特産品の紹介、販売から経済効果を			
地域で生活していく為に安定した収入・職場が確保されている状況であること	魅力ある地域資源を活用した観光業の振興	・観光資源の活用に向けた整備と観光ルートの検討 ・農業体験・農家民泊等を利用した交流人口の増加 ・中浦の魅力を体験するツアーの実施やガイドの養成	
若い人たちが増えるよう仕事場をつくる			
住民にとって身近な存在であった農協(JA)が統合されなくなる。唯一の商店であったAコープもあと2～3年で撤退する心配がある			
コンビニがほしい			
ウォーキングロードの整備・竹林、つた類の伐採			
経済メリットがある、交流人口を増やす ①観光客、②修学旅行（体験）、③外国人旅行者			
集客、開催費用の確保			
基地局が必要です。※WI-FIの整備も			
風力発電量に照明やモニュメント（ロボット）			
伊佐ノ浦公園 夏以外の集客			
伊佐ノ浦ダム周辺の活性化			
伊佐ノ浦ダムをもっと活用できないか			
七釜鍾乳洞の認知度向上			
七釜鍾乳洞を中心としたエリアに人を呼び込む			
七釜鍾乳洞を観光資源として大いに生かして県内外からの集客に期待したい			
九州自然歩道の整備			
江川内川を生かした「ほたるロード」の整備（ウォーキングロードが無い）			
中浦ジュリアン、世界遺産を活かす			
夕日がジュリアン公園の活用			
ジュリアン公園は夕日がきれい 夕日を見ながらのミニコンサート開催			
四季を通じて人が訪れる地域			
つり客・BBQ客・夕日			
地域の景観を整備し、観光ルートの構築を図る			
自然散策コースとネイチャーガイドの整備			
鍾乳洞、ジュリアン、伊佐ノ浦を全国区へ			
海、山、空、星、水が売り物になる			
観光資源の洗い出し掘り起し（観光マップ作成、歴史を誇る場の提供、PR、CM）			
西海楽園跡地の活用（宿泊施設の可能性）			
宿泊施設			
ガイド育成			

中浦地区におけるワークショップでのご意見と地域活性化策の方針

ワークショップ意見	第2次西海市総合計画		地域活性化策の方針			
	基本目標	基本施策				
電気が無料で使い放題の地域	安心して活躍できるまちづくり	安全で災害に強いまちづくり	・防災対応型電源供給システムの導入			
崖崩れや水の問題など災害のない安心して生活できる地域づくり		確かな安心と自立を支える社会保障制度の実施				
高齢者が住みやすい地域に		安全で快適なみちづくり	安全で安定した水の供給	・快適に利用できるように道路環境の整備		
高齢者が安心して暮らせる地域						
高齢化が進んでいる。免許証の返上						
歩きやすい道路（雑草やグレーチングが目詰まりしていない等）						
ゴミ（タバコ吸い殻等、ペットボトル、ビニール袋）の無い美しい町						
地域全体が荒れている きれいに整備し、景観の良い地域づくりをしたい						
夜暗くて、曲がっていて、危ない道が多い						
歩道の草刈						
道路の整備						
安全な道（街灯、歩道のサイン）						
電気自動車の充電スポット設置						
仕事場までの通勤がスムーズになり、人が住み続けられる地域		安全で安定した水の供給	循環型社会の実現を目指すまちづくり			
交通の便利さを						
電気バスの運行&コミュニティバス						
水道水源に不法投棄があるので豊富な水源の確保を望む		地域の交流拠点づくり		・地域住民や観光客に向けた宿泊施設・食事処の整備		
大規模な開発出来る所とできない地域との調和						
希少動植物の保全						
笑顔や笑いのある（住民それぞれ老いも若きも）町						
集落内での家庭間交流が希薄になっている						
相談ごと、近所付き合いを気軽に！！様々な不安が解決しやすい地域						
→相談→対応→解決（しくみづくり）						
子供達を含む、若い世代が住む元気のある地域にしたい						
若者が住みやすい地域に						
集う場所がある高齢者に優しい街						
中心部をつくる	市民共同のまちづくり		・中浦の魅力を体験するイベントの開催			
働きと憩いの場（風車周辺の整備作業（働）、風車を見ながらコーヒーを飲む）						
古民家を活用し移住者を増やす						
食事処ありますか？						
食事をするとところが増えると助かる						
				みんなでつくるさいかい	市外への流出抑制と市外からの流入促進	・中浦地区プロモーション動画の作成
若者が集まるイベントの仕掛人を育成し、楽しく過ごせる地域						
経済効果を期待する人が少ない						
地域全体に情報を流し、共有できること						
地域の人の協力(手弁当)お金がないので						
地域をひとつにする（リーダーの育成、サポーターの育成、根気強く外部からの専門家の受入）						
地域おこし協力隊？						
人手、賛同者の確保						
日本でこの地域しかない事への自信と誇りを持った人々の育成。						
リーダーの養成（問題解決のため皆が協力して推進できるか）						
専門性を持つ人の育成（地域に根付いた人）						
人の掘り起し（地域内での人材発見）						
いかにして本気にさせるか→動機付け						
資金が集まらない	市民に身近で効率的な行財政運営					
財源の確保						
補助金の活用						
全てに於いて取り組むための費用が不安(作り出すノウハウ)不足	シティプロモーションの強化					
お金を落とす仕組み						
若者が多く住む活気のある地域にしたい						
人口減少に歯止めをかけられない						
人材不足、若者不足						
観光協会、農業者（生産者）、市役所などいろんな団体との連携						
地縁団体の組織はしっかりしている。問題意識を共有できるかがカギとなる						
既存のお客様に西海の魅力をさく						
情報発信（知名度の向上）						
西海市の認知度UP						
西海市といえば？						
田舎の良さを発信できるように						

江島地区における 地域貢献について

西海市風力発電導入に向けた地域検討会では、風力発電を導入した際の地域貢献策について、
「地域の要望や課題に対して風力発電の導入がどのよ
 うに貢献できるのか」

という考えの基、検討を行いました。

そこで、まずは風力発電事業に関係なく、

「地域の将来像や課題、要望等について」

「地域の将来像等に対して地域や各団体でできること、
 できそうなこと、利用できる資源、課題の検討」について
 ワークショップを開催し、検討を行いました。



ワークショップでは、様々なご意見を述べられ、活発な協議が行われました。その結果を基に西海市第二次総合計画と照らし合わせ、以下のような地域活性化策の方針を整理しました。

西海市総合計画		地域活性化策の方針
基本目標	基本施策	
1:生涯にわたり活躍できるひとづくり	1-5:生きる力を育む学校教育の実現	方針 1-1:児童生徒増加に向けた取り組み 離島留学の実施
	1-9:地域を支える文化・芸術、スポーツの振興	方針 1-2:環境教育における洋上風力発電施設の利用
2:さいかいで活躍できるしごとづくり	2-1:地域の特性を生かした農林業の振興	方針 1-3:祭事の継続的な開催
	2-2:豊かな海に恵まれた水産業の振興	方針 2-1:耕作放棄地を利用した農産物の栽培
	2-4:魅力ある地域資源を活用した観光業の振興	方針 2-2:風力発電施設を利用した漁業協調策の検討
		方針 2-3:観光資源の整理と今後の活用に向けた整備 方針 2-4:江島の魅力を体験するツアーの実施やガイドの養成
3.安心して活躍できるまちづくり	3-1:安全で災害に強いまちづくり	方針 3-1:防災対応型電源供給システムの導入
	3-5:安全で快適なみちづくり	方針 3-2:快適に利用できるように道路環境の整備
	3-6:地域公共交通の整備・充実	方針 3-3:フェリーみしまの運航時刻等の検討
	3-11:地域の交流拠点づくり	方針 3-4:島民や観光客に向けた宿泊施設・食事処の整備
4.みんなでつくるさいかい	4-1:市民協働のまちづくり	方針 4-1:アイランダー等移住希望者へ向けたイベントへの参加
		方針 4-2:江島の魅力を体験するイベントの開催
	4-5:シティプロモーションの強化	方針 4-3:江島プロモーション動画の作成

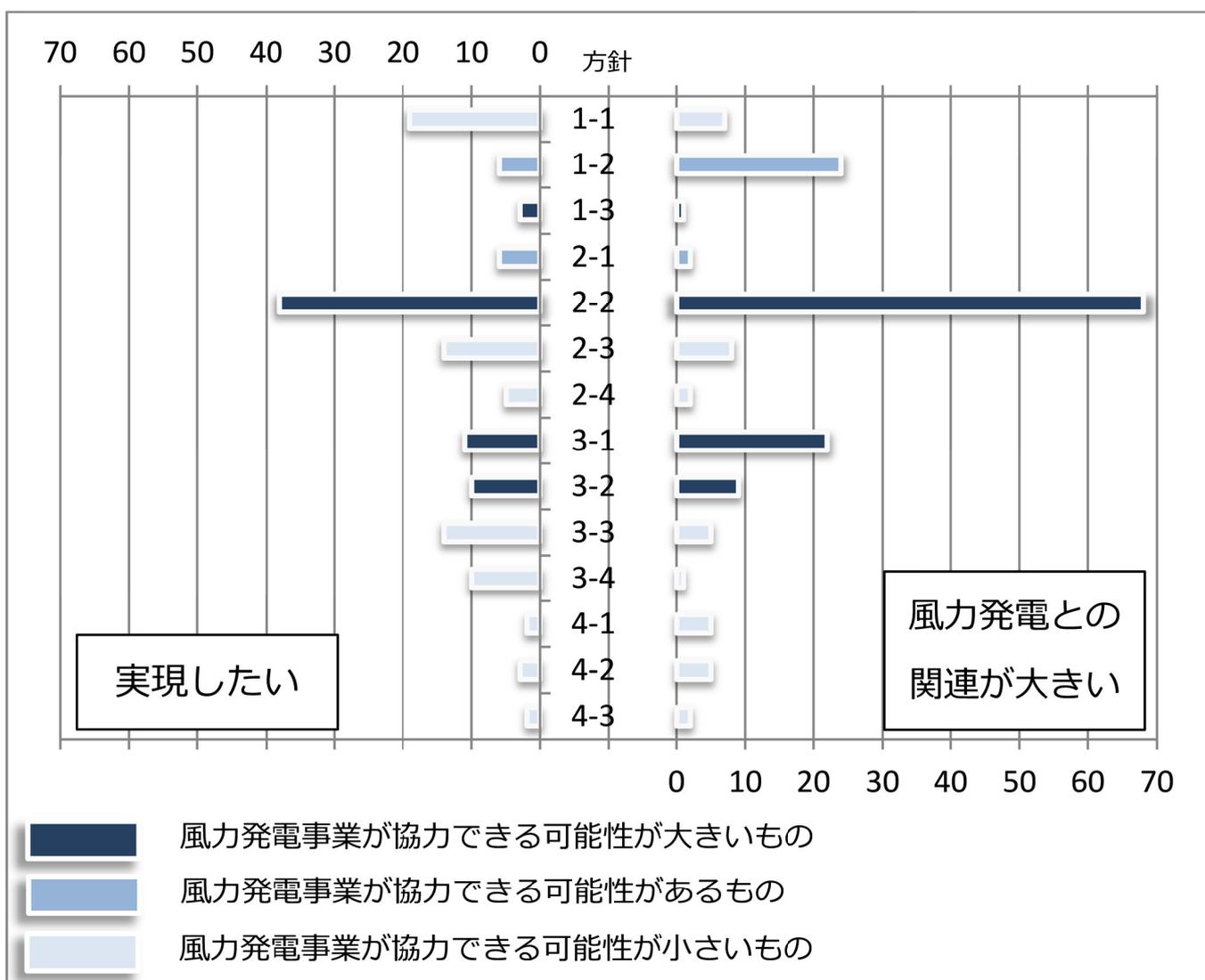
また整理した地域活性化策の方針について、アンケートを実施し、「風力発電との関係が大きいもの」、「実現したいもの」の2つの観点から、優先順位の高いものを3つ選んでいただき、優先順位が最も高いものを3点、2番目に高いものを2点、3番目に高いものを1点として、集計を行いました。

またオブザーバーとしてご参加いただいた風力発電事業者の方に、整理した地域活性化策の方針について、一般的な風力発電事業という観点から、風力発電事業が「協力できる可能性が大きいもの」、「協力できる可能性があるもの」、「協力できる可能性が小さいもの」についてそれぞれの方針を整理していただきました。

ただし、これらの方針はあくまでもワークショップの意見を整理したものであり、今後地域や風力発電事業者や西海市が取り組むことを決定したものではありません。

この整理結果を参考としながら、今後どのような地域活性化について取り組んでいくことが良いか〇〇地区風力発電地域連絡協議会の中で地域、風力発電事業者及び西海市が具体的に検討し、それぞれの役割を明確にしながら取り組んでいく必要があります。

アンケート集計結果



**江島地区における
地域貢献について
—地域活性化策の方針整理結果—**

基本目標：1.生涯にわたり活躍できるひとづくり

概要

江島小中学校では現在4名の児童・生徒が学んでいます。江島小中学校の図書館は島民にも解放され、学校の行事には島民も参加する「コミュニティ・スクール」の1モデルとなっています。洋上風力発電所は全国的にもまだ建設例は少なく、環境教育施設として利用できれば貴重な環境教育の場となることが期待されます。今後江島での教育環境を整え、島外との児童・生徒との交流機会を増やし、江島小中学校を存続させていく必要があります。

地域の伝統行事については、江島くんちが毎年9月（旧暦の8月15日前後）に行われています。島民にとって大切な行事ですが、人口の減少により開催が困難なこともあります。今後風力発電事業者等の協力により定期的な開催へつながっていくことが望まれます。

西海市総合計画における施策と地域活性化策の位置づけ

西海市総合計画				地域活性化策の方針
基本目標	基本施策	施策	細施策	
1：生涯にわたり活躍できるひとづくり	1-5：生きる力をは育む学校教育の実現	1-5-1：能力や個性を伸ばす教育の推進	1-5-1-3：特色ある学校づくりの推進	方針 1-1：児童生徒増加に向けた取り組み 離島留学の実施
		1-5-2：豊かな心の育成とふるさとを学ぶ教育の推進		方針 1-2：環境教育における洋上風力発電施設の利用
	1-9：地域を支える文化・芸術、スポーツの振興	1-9-2：文化財の保存・保護・活用	1-9-2-3：地域伝統文化の継承	方針 1-3：祭事の継続的な開催

地域活性化策の方針 1-1: 「児童生徒増加に向けた取り組み 離島留学の実施」

背景

江島小中学校は平成 29 年に新校舎への建て替えが行われ、図書館は島民へも解放されています。学校行事は「地域みんなで盛り上げる・楽しむイベント」となっており、島民が係わる「島の子育て」方法は、社会的に注目されている「コミュニティ・スクール」の 1 モデルとなっています。島民の方にとっても大切な江島小中学校ですが、平成 30 年度時点で児童 3 名、生徒 1 名となっており、今後児童・生徒を増やし江島小中学校を存続させていく必要があります。



新校舎落成式の様子



「餅まき」セレモニーの様子



教室の様子

出典：「Saikai ブログ」<http://www.city.saikai.nagasaki.jp/sightseeing/blog/>

地域連絡協議会に
おける検討方針

■ 離島留学の実施

島外からの児童・生徒が増えるような離島留学を検討します。

参考資料：長崎県五島市 「しま留学」

主体	長崎県五島市	事業名等	しま留学
取り組みの概要	<p>長崎県五島市では「五島市立久賀小中学校」「五島市立奈留小中学校」に転学を希望する児童や生徒へ、久賀島・奈留島内の受入れ保護者（以下「しま親」という。）の協力を得て受入れを実施し、豊かな自然の中で様々な体験活動を通して心身共に健康な児童・生徒の育成を図ることを目的とした「しま留学」を行っています。「しま留学」制度では児童・生徒の受け入れに当たり、募集基準や留学期間、留学に係る費用、しま親に関する事項、解約等が定められています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>出典：「五島市しま留学」http://www.city.goto.nagasaki.jp/contents/special/index221.php</p>		

地域活性化策の方針 1-2: 「環境教育における洋上風力発電施設の利用」

背景

西海市では市内の小中学生を対象とし、風力発電施設の見学といった環境学習が行われています。洋上風力発電施設群は全国的にも設置例が少なく、今後貴重な環境学習施設として利用されることが期待されます。



北九州市における風力発電施設見学の様子



松島における風力発電機見学の様子

出典：「Saikai ブログ」 <http://www.city.saikai.nagasaki.jp/sightseeing/blog/>

地域連絡協議会における検討方針

■環境教育における洋上風力発電施設の利用

洋上風力発電施設を利用した環境教育の実施を検討します。環境教育においては、船舶からの見学だけでなく、風力発電機内部や水中ドローンを用いた基礎部の見学等を検討し、江島だからこそ受けられるような環境教育の仕組みの検討が必要です。

参考資料：平成 29 年度 西海市風力発電導入に向けた地域検討会における 崎山沖 2MW 浮体式洋上風力発電施設の見学

主体	西海市	事業名等	平成 29 年度 西海市風力発電導入に向けた地域検討会	
取り組みの概要	<p>「西海市風力発電導入に向けた地域検討会」では平成 29 年度に長崎県五島市にある崎山沖 2MW 浮体式洋上風力発電施設の見学を行いました。船舶から浮体式洋上風力発電施設の見学を行ったほか、ROV (Remotely Operated Vehicle) ※を用いた基礎部の見学や水素燃料電池船、崎山漁港周辺に設置されている藻場礁の見学を行いました。</p> <p>※ROV：遠隔操作が可能な無人の潜水機</p>			
	浮体式洋上風力発電施設 見学の様子	ROV 投入時の様子	水素燃料電池船見学の様子	

地域活性化策の方針 1-3: 「祭事の継続的な開催」

背景

江島地区では江島くんちが毎年 9 月（旧暦の 8 月 15 日前後）に行われています。島民の方にとって大切な行事ですが、人口の減少に伴い、開催が困難なことがあります。今後移住者の増加や島外からの協力者を増やしていくことで定期的な開催が望めます。



江島くんちの様子

出典:「青いぜ!長崎ブルーアイランドプロジェクト」<http://nagasakiblueislands.jp/index.html>

地域連絡協議会における検討方針

- 風力発電事業者等島外からの参加者増加に向けた取り組み
風力発電事業者等島外からの参加者が増えるような取り組みを検討します。これにより継続的な祭事の開催や、島への理解促進を図ります。

参考資料：事業者による祭事への参加

主体	ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社	事業名等	—
取り組みの概要	<p>ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社では風力発電事業を行っている場所の祭事へ参加し、地域の方との交流を深めています。</p> <p>【軽米秋祭り】 風力発電所の計画を進めている岩手県九戸郡軽米町で開催された「軽米秋祭り」に、社員 6 人が参加しました。祭りでは町内会の皆様と共に 5 時間かけて山車を曳き、道中、地元の中学生とお囃子に合わせて小踊りを踊るなど、地域の皆様との交流を深めました。</p> <p>【キリコ祭り】 石川県志賀町で建設中の JRE 志賀西海風力発電所の地元である千浦地区のキリコ祭りに、当社社員 4 名が参加しました。キリコとは巨大な切り灯籠のことで、祭りではキリコと神輿がぶつかり合います。この場所でしか味わえない貴重な体験ができ、地域への理解をより深めることができました。</p> <p>出典:「地域と社会への貢献」http://www.jre.co.jp/community/event.html</p>		 

基本目標：2.さいかいで活躍できるしごとづくり

概要

江島はかつて「農業の島」と言われるほど農業が盛んでしたが、現在は人口の減少により手入れがされず、耕作放棄地となっている場所が多くあります。今後耕作放棄地を活用し農作物の栽培や家畜の放牧等を行うことで、新たな働く場の形成につながることが期待されます。

漁業については、イセエビ等の水産資源が豊富であり、江島の主要な産業となっています。今後洋上風力発電事業による漁業協調策により、漁獲量の増加や新たな漁場の形成が期待されます。

また観光については、碁石ヶ浜や星空等の観光資源が存在しますが、整備されておらず利用が難しい場所があり、また観光情報の発信も少ない状況です。今後観光資源の整備や情報の発信、さらに洋上風力発電施設の観光利用等により観光客が増加することが期待されます。

西海市総合計画における施策と地域活性化策の位置づけ

西海市総合計画				地域活性化策の方針
基本目標	基本施策	施策	細施策	
2：さいかいで活躍できるしごとづくり	2-1：地域の特性を生かした農林業の振興	2-1-6：耕作放棄地の解消、利活用	2-1-6-2：耕作放棄地の再生支援	方針 2-1：耕作放棄地を利用した農産物の栽培
	2-2：豊かな海に恵まれた水産業の振興	2-2-2：浜の活性化と就業者の確保・育成	2-2-2-4：異業種との連携強化などによる浜の活性化	方針 2-2：風力発電施設を利用した漁業協調策の検討
	2-4：魅力ある地域資源を活用した観光業の振興	2-4-1：地域資源を活かした観光資源の発掘	2-4-1-1：新しい観光資源の発掘・活用	方針 2-3：観光資源の整理と今後の活用に向けた整備
		2-4-3：観光受入体制の充実と認知度アップ	2-4-3-3：ガイドやインストラクターなどの人材育成とネットワーク化の推進	方針 2-4：江島の魅力を体験するツアーの実施やガイドの養成

地域活性化策の方針 2-1: 「耕作放棄地を利用した農産物の栽培」

背景

江島はかつて水田や畑が整備され農業が盛んな島でしたが、人口の減少とともに手入れがされなくなり、現在では多くの場所が耕作放棄地となっています。今後こういった土地を活用し農作物の栽培や家畜の放牧等を行うことで、新たな働く場の形成につながることを期待されます。



江島における耕作放棄地の状況

地域連絡協議会に
おける検討方針

■ 耕作放棄地を利用した農作物の栽培や家畜の放牧

耕作放棄地を利用した農作物の栽培や家畜の放牧を検討します。栽培する農作物については、かつて江島で栽培されていた農作物、江島しょうゆの原材料となるような農作物の栽培や、高付加価値のある農産物の栽培など検討が必要です。

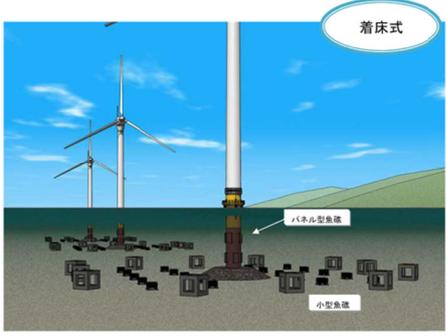
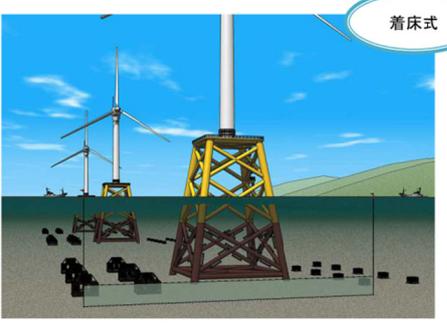
参考資料：能登島に移り住み、夫婦で力を合わせ、二人三脚で野菜のおいしさを伝える（石川県七尾市）

主体	新規就農者（現在は NOTO 高農園）	事業名等	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国）等
<p>取り組みの概要</p>	<p>能登島で有機野菜を生産する NOTO 高農園は、石川県金沢市出身の夫と、鹿児島県出身の妻が平成 12 年に設立し、安全性と味にこだわった有機栽培を実践している。周りを穏やかな海に囲まれた能登島に脱サラして移り住んで新規就農して以来、2 年目には石川県からエコファーマーの認定、その翌年には有機 JAS の認定を受け、平成 18 年には認定農業者となった。そして、平成 24 年には「人・農地プラン」の中心経営体に位置付けられている。</p> <p>約 2 ha の荒廃農地を借り受けて経営をスタートした当初から、国の交付金を始め、「いしかわ産業化資源活用推進ファンド（県単独事業）」や「いしかわ農林漁業人材雇用創出事業（同）」の支援を受け、着実に規模を拡大し、現在の経営面積は約 22ha となっている。</p> <p>出典：「荒廃農地再生利用の取組事例」（農林水産省 HP http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/h2803_jirei.html</p>		 <p>再生された ミネラル豊富な農地</p>  <p>看板商品のじゃがいも</p>

地域活性化策の方針 2-2: 「風力発電施設を利用した漁業協調策の検討」

背景	「洋上風力発電等の漁業協調の在り方に関する提言（第2版）」（一般社団法人海洋産業研究会、平成27年6月）では洋上風力発電事業における漁業協調策の一つとして、風車基礎部の人工漁礁化利用が挙げられています。江島では伊勢海老等の水産資源が豊富ですが、今後洋上風力発電事業の実施による漁業協調策により漁獲量の増加や新たな漁場の形成が期待されます。
地域連絡協議会における検討方針	<p>■ 洋上風力発電施設を利用した水産資源の増加や漁場形成につながる取り組み</p> <p>洋上風力発電機の基礎部の人工漁礁としての利用や漁業操業制限区域の設定によるしみだし効果による漁獲量の増加といった、水産資源の増加や漁場形成につながる取り組みを検討します。</p>

参考資料：洋上風力発電等の漁業協調の在り方に関する提言（第2版） 風車基礎部の人工漁礁化利用

主体	一般社団法人 海洋産業研究会	事業名等	洋上風力発電等の漁業協調の在り方に関する提言（第2版）
取り組みの概要	<p>【資源保護育成目的】</p> <p>ウィンドファーム内を積極的に漁業操業制限区域（水産資源の保護水面、禁漁区）として設定します。この場合、ウィンドファーム内において漁業はできなくなりますが、区域内を水産資源の育成のための海域と位置づけ、人工魚礁等の設置により資源培養効果の向上を図ります。これにより、漁業操業制限区域内で増殖した水産資源が周辺海域に湧きだしていき、「しみだし効果」（スピルオーバー効果）により、ウィンドファームの外縁海域での漁場形成、漁獲量増加が期待できます。</p> <p>【周辺での漁業操業目的】</p> <p>着床式洋上風車の支柱や基礎部に集魚効果のある部材を取り付けたり、周辺に人工魚礁等を配置したりすることにより、水産資源の蝟集による漁獲量の増加を図ります。</p> <p>これにより、これまで漁場として良好とは言いなかつた海域にウィンドファームを立地することにより、ウィンドファーム海域内やその周辺海域の比較的近い海域が新たな漁場となる可能性があり、漁船の燃費節減や漁業操業パターンの向上、安定化などに寄与できます。</p> <p>出典：「洋上風力発電等の漁業協調の在り方に関する提言（第2版）」（一般社団法人 海洋産業研究会）</p>		
			 <p style="text-align: center;">着床式洋上ウィンドファーム内での資源育成用 魚礁設置のイメージ</p>
			 <p style="text-align: center;">着床式洋上ウィンドファーム周辺で漁業操 業用の魚礁を設置するイメージ</p>

地域活性化策の方針 2-3: 「観光資源の整理と今後の活用に向けた整備」

背景	<p>江島には碁石ヶ浜などの観光資源が存在します。また九州本土や五島列島と距離があり、光害の影響を受けにくいいため、星空の観察にも適しています。ただし、吉田の浜や遠見岳など手入れがあまりされておらず、到達が困難な場所も存在します。今後観光資源等を整備し、島外に向けた情報発信を行う事で、観光客の誘致につながる事が期待されます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
地域連絡協議会に おける検討方針	<p>■観光資源の整理と利用に向けた到達経路等の整備</p> <p>江島に存在する観光資源の整理と、今後利用していくための到達経路等の整備に向けた取り組みを検討します。</p>

参考資料：環境美化を考える会

主体	環境美化を考える会	事業名等	みんなのふるさとふれあい事業
取り組みの概要	<p>環境美化を考える会が行う活動は、大島大橋を含む大島の地域全体を社会資本のフィールドとして捉え、道路の美化活動を行うとともに、廃校になった小学校のグラウンドを開墾して農園（草木等最終処理場）として再利用することで環境学習や食育等の啓発などの活動の拠点としています。</p> <p>平成 11 年の大島大橋の開通を契機に、除草や植栽などの道路美化活動を開始しました。また、小中学校と連携した総合学習（野菜の土づくり、育てる、調理までの食育）を平成 16 年より毎年実施するとともに、植栽用の花苗については道守・日本風景街道の団体を通じて他の地域でも植栽に利用されるなど、活動が地域に広がりを見せています。また、大島のイラストマップを自ら企画・製作し、島内の民宿や観光等施設に設置するなど、地域全体の観光振興にも寄与しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>出典：道路美化活動から始まった地域おこし～廃校グラウンドが環境農園に生まれ変わった！～ www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/pdf/Part30_H27/H27_ippan_15.pdf</p>		

地域活性化策の方針 2-4 : 「江島の魅力を体験するツアーの実施やガイドの養成」

背景

江島には碁石ヶ浜や海中景観、星空、釣り場といった観光資源が豊富に存在しています。また今後洋上風力発電施設が実現すれば新たな観光資源として利用されることも期待されます。今後これらの資源を案内するガイドを養成し、様々なツアーを実施していくことで、交流人口の増加につながっていくことが期待されます。



地域連絡協議会に
おける検討方針

■ 地域資源を利用したツアーの実施及びガイドの養成

江島の地域資源を活用したツアーの実施やガイドの養成を検討します。ツアーの検討においては江島の観光資源を巡るだけでなく、島民との交流の場が設けられるような内容の検討が必要です。

参考資料：地域資源を活かした体験型観光の推進

主体	NPO 法人 体験村・たのはたネットワーク	事業名等	—
<p>取り組み の概要</p>	<p>NPO 法人 体験村・たのはたネットワークでは地域資源を活用した「サッパ船アドベンチャーズ」、「北山崎ネイチャートレッキングガイド」、住民講師による「ガラス浮き球編込み体験」「貝殻アート」「番屋料理体験」等の漁村地域の資源を活用した体験プログラムを提供しています。</p> <p>住民ガイドは体験プログラムの収益のうち 4~7 割を得る仕組みとなっており、宿泊施設や民泊への新たな顧客を創出しています。</p> <p>事業推進のための体制として、漁協、農協、森林組合、商工会、宿泊施設関係者等が参画する NPO 法人が、体験型観光を推進しています。NPO 法人の設立、運営までを村が主導し、他県で体験型観光の取組経験のある行政経験者や島への移住者等、多様なバックグラウンドを持つメンバーが NPO 法人に参加しています。</p>		 <p style="font-size: small; text-align: right;">Photo by Hiroki Ohfusa</p> 
<p>出典：「離島振興のあり方検討委員会 第 2 回 資料 2 光・海業分野の先進的・効果的な取組事例の調査結果」http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/meeting_H27</p>			

基本目標：3.安心して活躍できるまちづくり

概要

江島は離島という環境から、台風等の自然災害により生活の制限を受けやすい状況にあります。今後島民がより安心して生活するため、また移住者や観光客を増やしていくためにも、医療や防災面の整備が望まれます。

また定期船を利用する来島者は必ず江島に宿泊することになりますが、宿泊施設や食事処は限られています。今後観光客等に向けた宿泊や食事ができる施設、特に食事処については島民も気軽に利用できるような施設の整備が望まれます。

西海市総合計画における施策と地域活性化策の位置づけ

西海市総合計画				地域活性化策の方針
基本目標	基本施策	施策	細施策	
3.安心して活躍できるまちづくり	3-1：安全で災害に強いまちづくり	3-1-4：自然災害に強いまちの基盤づくり	3-1-4-2：自然災害に強いまちの基盤づくり	方針 3-1：防災対応型電源供給システムの導入
	3-5：安全で快適なまちづくり	3-5-3：市民と一体となった快適で安全な道路環境づくり	3-5-3-1：市民参加による道路環境づくり	方針 3-2：快適に利用できるような道路環境の整備
	3-6：地域公共交通の整備・充実	3-6-2：海上交通の充実	3-6-2：離島航路の支援	方針 3-3：フェリーみしまの運航時刻等の検討
	3-11：地域の交流拠点づくり	3-11-1：地域コミュニティ施設等の整備	3-11-1-1：集会所の整備	方針 3-4：島民や観光客に向けた宿泊施設・食事処の整備

地域活性化策の方針 3-1: 「防災対応型電源供給システムの導入」

背景

江島には、急傾斜地崩壊（がけ崩れ）危険箇所や地すべり危険箇所が指定されている場所があります。災害時に安心して避難できる施設等の整備が望まれます。



地域連絡協議会における検討方針

■ 防災対応型電源供給システム等の整備

災害時における自立的な電源確保のため、防災対応型電源供給システム等の整備を検討します。

参考資料：指定避難所等への防災対応型太陽光発電システム等の導入

主体

仙台市

事業名等

—

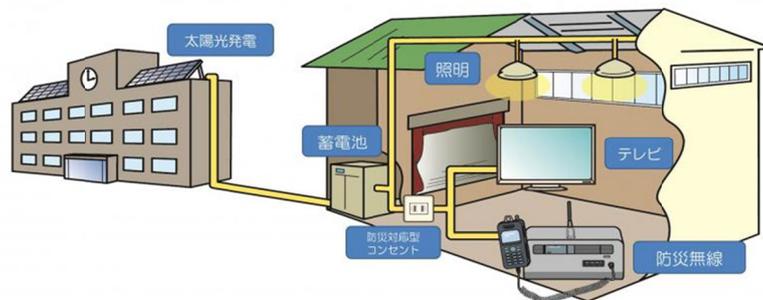
取り組みの概要

東日本大震災では、電気・ガス・ガソリン等の供給が途絶し、避難所運営などの初期対応においてさまざまな不都合が生じました。こうした経験を踏まえ、災害時における自立的な電源を確保するとともに、平常時の二酸化炭素排出量の削減を図るため、市内の指定避難所等 196ヶ所に太陽光発電と蓄電池を組み合わせた防災対応型太陽光発電システムを導入しました。

長期間の停電が発生しても、太陽光発電と蓄電池を組み合わせることによって、天候に左右されず、昼夜を問わず防災無線やテレビなどの情報通信機器、照明、コンセント等が使用できます。

【主なシステム構成】

- ・ 太陽光発電（10kW） / 蓄電池（15kWh） / 防災系高所証明（2灯） / 防災系コンセント（3箇所程度）



防災太陽光発電システムイメージ図

出典：「指定避難所等への防災対応型太陽光発電システム等の導入」

<https://www.city.sendai.jp/kankyo/kurashi/machi/machizukuri/energy/hinanzuyopv/index.html>

地域活性化策の方針 3-2: 「快適に利用できるような道路環境の整備」

背景

江島の道路には、手入れがされておらず通行に支障が生じたり、景観が悪くなっている場所があります。また吉田の浜や遠見岳といった観光資源としての活用が期待される場所において到達経路が整備されていない場所があります。



吉田の浜への到達経路の状況

おける検討方針
地域連絡協議会に

■道路環境の整備

定期的な草刈り等による道路環境の整備を検討します。実施する際は風力発電事業者の参加を促すなど、地域住民との円満な関係構築を図ります。また整備を行う道路については、島民が普段利用する道路や、吉田の浜等到達が困難な場所への到達経路の整備について検討します。

参考資料：環境美化を考える会

主体	環境美化を考える会	事業名等	みんなのふるさとふれあい事業
取り組みの概要	<p>環境美化を考える会は、道路の美化活動を行うとともに、廃校になった小学校のグラウンドを開墾して農園（草木等最終処理場）として再利用することで環境学習や食育等の啓発などの活動の拠点としています。除草後の草木処理については、活動の自己完結型を模索し、除草で発生した草木をEM堆肥化させ、種まき、栽培し、道路植栽に活用するなど循環型の仕組みを構築しています。</p> <p>また、小中学校と連携した総合学習（野菜の土づくり、育てる、調理までの食育）を平成16年より毎年実施するとともに、植栽用の花苗については道守・日本風景街道の団体を通じて他の地域でも植栽に利用されるなど、活動が地域に広がりを見せています。</p> <p>道路美化活動は、平成11年より月1回のペースで行われ、20代から70代までの幅広い世代が参加しています。また、平成16年より、小中学校（9校）の総合学習枠で環境・食育指導を、1校につき年6回開催し、地域の教育現場と連携した取り組みが継続的に行われています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>出典：道路美化活動から始まった地域おこし～廃校グラウンドが環境農園に生まれ変わった！～ www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/pdf/Part30_H27/H27_ippan_15.pdf</p>		

地域活性化策の方針 3-3: 「フェリーみしまの運航時刻等の検討」

背景

定期船であるフェリーみしまは、新上五島の友住港と佐世保港を結ぶ航路を、新上五島側から 1 日 1 往復の運航であるため、佐世保又は崎戸から江島を訪れる場合、江島に宿泊する必要があります。今後島民の生活の利便性を向上するため、また来島者を増やすためにもフェリーみしまの航路時刻等の検討が望まれます。


 地域連絡協議会に
 おける検討方針

■フェリーみしまの航路時刻等の検討

フェリーみしまの航路時刻等を検討します。ただし、航路時刻などの変更にあたっては、江島だけでなく、平島などの関係地域の合意が得られることが前提であることを踏まえ検討を行います。

地域活性化策の方針 3-4: 「島民や観光客等に向けた宿泊施設・食事処の整備」

背景	<p>江島の宿泊場所や食事処は限られており、多くの観光客を一度に受け入れることは難しい状況です。今後宿泊施設や食事処の整備を進め観光客などの受け入れ体制を整備するとともに、島民同士や島民と観光客等が交流できるような施設の整備が期待されます。</p>
会における検討方針	<p>■空家等を利用した宿泊施設や食事処の整備</p> <p>空家等を利用した宿泊施設や食事処の整備を検討します。施設を整備するに当たっては宿泊するだけでなく、島民同士、また島民と観光客が交流でき、気軽に利用できるような施設の検討が必要です。</p>

参考資料：雪浦ゲストハウス森田屋・ゆきや

主体	NPO 法人 雪浦あんぱんね	事業名等	—
取り組みの概要	<p>【雪浦ゲストハウス森田屋】</p> <p>森田屋は、昔ながらの土間を入口に 1 階はオープンカウンターのカフェやイベントスペース、2 階にはドミトリーの 2 部屋と個室 1 部屋が整備されています。宿泊する人だけではなく、雪浦に住む人たちにも気軽に立ち寄ってもらいたいとの思いから、1 階の 16 畳のお座敷はカフェとしての利用のほか、縁側をステージにイベントスペースとして利用できます。</p> <p>【ゆきや】</p> <p>ゆきやは、雪浦で生産された新鮮野菜・加工品・手芸品など、「雪浦ブランド」を提供する産直所、カフェ、ギャラリー、情報提供、交流の場などが集まった、新しい「雪浦の集いの場所」です。2 階には、ワークショップ、スクール、会議などに使用できるオープンスペース（有料）があります。地域の皆さんの拠り所として、憩いの場作りを目指しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>雪浦ゲストハウス森田屋</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ゆきや</p> </div> </div> <p style="text-align: right;">出典：ゆきのうら.net http://www.yukinoura.net/</p>		

基本目標：4.みんなで作るさいかい

概要

江島は人口が減少し続けており、高齢化が進んでいます。また江島小中学校の児童・生徒は現在4名であり、継続的に学校を存続させていく必要があります。今後島を活性化させ、学校を存続させていくためにも、子育て世代や若い世代の移住を増やしていく必要があります。

そのためにもUIターンを希望する方へ向けたイベントへの参加や、島外の方が参加できるようなイベントの開催により、まずは江島の魅力を多くの方に知っていただき、将来的には移住者や島を訪れる人を増やしていく必要があります。

西海市総合計画における施策と地域活性化策の位置づけ

西海市総合計画				地域活性化策の方針
基本目標	基本施策	施策	細施策	
4.みんなで作るさいかい	4-1：市民協働のまちづくり	4-1-2：地域における市民活動の支援	4-1-2-2:市民リーダーの育成・支援	方針 4-1: アイランダー等移住希望者へ向けたイベントへの参加
			4-1-2-4:市民協働による地域の活性化	方針 4-2: 江島の魅力を体験するイベントの開催
	4-5：シティプロモーションの強化	4-5-2:各種メディアを活用した情報発信	4-5-2-1:各種メディアを活用した情報発信	方針 4-3: 江島プロモーション動画の作成

地域活性化策の方針 4-1: 「アイランダー等移住希望者へ向けたイベントへの参加」

背景	<p>江島は人口が減少し続けており、高齢化が進んでいます。また江島小中学校の児童・生徒は現在4名であり、学校を存続させていくためにも、また活性化を進めるためにも特に子育て世代や若い世代の移住を増やしていく必要があります。</p>
地域連絡協議会に おける検討方針	<p>■ アイランダー等移住希望者へ向けたイベントへの参加</p> <p>アイランダー等移住希望者へ向けたイベントへの参加を検討します。参加にあたっては、島の水産物や農産物、特産品、観光資源等の情報発信を行い、江島の魅力を知ってもらえるような活動の検討が必要です。</p>

参考資料：全国の島々が集まる祭典アイランダー

主体	国土交通省 ・ 公益財団法人 日本離島センター	事業名等	—
取り組み の 概要	<p>島は日本の領域や排他的経済水域を守るという国家的役割と、食料の供給や癒しの空間の提供といった国民的役割を担っています。こうした重要な役割を持つ島々ですが、年々人口が減少し、少子・高齢化が進むなど、島の存続にとって、厳しい状況が続いています。しかし、近年では漁業や農業に関心を持つ人々や、島の持つすばらしい自然や独自の歴史・文化に惹かれる人々も増えています。</p> <p>アイランダーでは、島の魅力や求人情報などを幅広くPRし、また島の芸能などを体験することで、島で働き、島で暮らすきっかけづくりを行っています。</p>		
			
	<p>出典：「全国の島々が集まる祭典アイランダー2018」http://www.i-lander.com/2018/index.html</p>		

地域活性化策の方針 4-2: 「江島の魅力を体験するイベントの開催」

背景

江島では島外の方を島に誘致するようなイベントは開催されておらず、島外の方が島民と交流する機会や江島の魅力を体験する機会がありません。

今後洋上風力発電施設等を利用した企画や、江島の水産物・農産物を販売するイベントを行うことで、島民と島外の方との交流機会をつくり、多くの方に江島の魅力を体験してもらうことで、将来的に移住者や島を訪れる人が増えていくことが望めます。

おける検討方針

地域連絡協議会に

■島の魅力を体験するイベントの開催

洋上風力発電施設や島の自然、島の水産物・農産物を楽しめるようなイベントを検討します。

参考資料：郡山布引 風の高原祭り

主体

郡山湖南まつり実行委員会（湖南町商工会）

事業名等

郡山布引 風の高原祭り

取り組みの概要

郡山市湖南町の布引高原は、「風の高原」と呼ばれています。この高原は、標高約 1,000mあり、布引高原ダイコンの産地として有名で、磐梯山や猪苗代湖が一望できる絶景の地です。そして、この高原には、高さ 100mもある風力発電が 33 基立ち並び、高原の風を受けてゆっくり回っています。毎年 8 月には風の高原祭りが開催され、5km のひまわりウォーク・大根の収穫体験・布引大声大会・抽選会、石筴ふれあい牧場の移動動物園や、大道芸人によるバルーンパフォーマンスも行われます。

8/26日 郡山布引 風の高原祭り (小雨決行) 開会式 10:00~

布引大声大会 (こどもの部・大人の部) お題「○○にありがとう」

11:00~ こどもの部 小学生~中学生以下 参加費 無料
11:30~ 大人の部 高校生以上
12:00~ 表彰式 優勝・準優勝・3位・ユーモア賞 参加者には記念品を差し上げます。

布引高原ひまわりウォーク(5km) 参加費 小学生以下 1,000円 小学生以上 500円
先着 50名 10:30~13:00 (参加費) 抽選券1枚、おにぎり2個 サニーランド湖南入浴券

大根・キャベツの収穫体験 参加費 500円 (抽選券付) 先着 50名 13:00~14:00
大根・キャベツ畑で収穫体験! お一人様計2個までお持ち帰りできます。

石筴ふれあい牧場移動動物園 参加費 無料 11:00~14:00

しゅうちゃんマジカルバルーンYes 10:00~11:30 会場内にて風船パフォーマンス!!

抽選会 抽選券1枚につき1回抽選!! 本部 11:00~14:00
ハズレなし! 地元特産品を中心に豪華商品をご用意しています。

主催 郡山湖南まつり実行委員会
お問合せ 郡山市湖南町福良字台倉8592番の内 湖南町商工会内 TEL 024-983-2117 FAX 024-983-2990

※会場内において一方通行規制をかける場合がございます。係員の指示に従って下さいませようお願いいたします。会場周辺の駐車場は台数に限りがあります。混雑が予想されますので、お出掛けの際は乗り合わせお越し下さい。

出典：「ぐるっと郡山」

<https://www.gurutto-koriyama.com/>

地域活性化策の方針 4-3: 「江島プロモーション動画の作成」

背景	<p>江島への移住者を増やしていくためには、移住希望者へ向けた情報発信をしていく必要があります。西海市では移住希望者へ向けたプロモーション動画を作成しサイトで公開していますが、今後このようなプロモーション動画を江島でも作成することで、移住希望者への効果的な PR につながる事が期待されます。</p>
おける検討方針 地域連絡協議会に	<p>■プロモーション動画の作成</p> <p>江島を対象としたプロモーション動画の作成を検討します。作成した動画は移住希望者や観光客等へ向けたサイトへの掲載など広く情報を発信することが必要です。</p>

参考資料：全国移住ナビ

主体	総務省	事業名等	—
取り組みの概要	<p>「全国移住ナビ」は、関係省庁と連携し、全国の自治体と共同して構築するもので、居住・就労・生活支援等に係る総合的なワンストップのポータルサイトです。全国移住ナビでは、移住を希望する方へ向けた、都道府県や市町村のプロモーション動画が閲覧できるほか、仕事や住まい、生活環境、移住のテーマ等各テーマにあった移住先を探すことが出来るようになっています。</p> <p>また実際に移住した方々が、移住のきっかけや移住先での住環境、働き方などを掲載する移住体験談の全国コンテストを開催し、平成27年12月～28年1月の2ヶ月間のアクセス件数の多い体験談の中から、有識者委員に審査いただき、選出された受賞団体に対して、表彰を行っています。</p> <div data-bbox="496 1529 1321 1980" data-label="Image"> </div> <p>出典：「全国移住ナビ」https://www.iju-navi.soumu.go.jp/ijunavi/</p>		

江島地区におけるワークショップでのご意見と地域活性化策の方針

江島地区 ワークショップ結果及び今後の方針

ワークショップ意見	第2次西海市総合計画		地域活性化策の方針
	基本目標	基本施策	
小中学校の存続、島外から生徒を呼ぶ 人口を増やしたい、子供の人数を増やす 小中学生の島の体験学習（交流人口増） 小学校—中学校のみならず高校生、大学生が島で勉強できる、—通信制、ネット学校 伝統行事の継承 祭事の協賛、手伝い 行事がにぎやかな島 お祭りをする人手が足りない	生涯にわたり活躍できるひとづくり	生きる力をはぐくむ学校教育の実現	・児童・生徒増加に向けた取り組み 離島留学の実施 ・環境教育における洋上風力発電施設の利用
		地域を支える文化・芸術、スポーツの振興	・祭事の継続的な開催
イノシシによる被害を少なくしたい イノシシがいない島 いのししに荒らされない イノシシがいなくなっほしい 耕作放棄地の改善 羊の放牧ができる 農地を復活させたい つばきの実で事業を行いたい 農地を復活させ、しょう油の原料（麦、大豆）を生産できるようにしたい 休耕田を利用して畑、牛、羊を放牧する、土地があいている、農業（田畑をふやす）、体験施設など 島の産物が開発され、インターネットで飛ぶように売れている将来像 漁業後継者が増える 魚介類が洋上風力と同じぐらい水揚げがある将来 洋上風力と漁業との協調で大成功、日本中から注目 漁業人口の増加 漁業資源を利用し島をPR集客を行い、定住を促進する 漁場、豊かにすべき 漁業者所得の向上 説明では漁業者優先な感じがするが、島民へのフォローがあるのか 魚の生産基地としたい 世界的な海洋風力発電、漁場利用の先進地として研究拠点化したい 漁業の近代化（合理化）を図りたい、他にないもの—イセエビ、サザエ、ウニの蓄養— 風車事業による漁業振興、データ提供、密漁監視、洋上風力発電の島と漁業振興の協調 風車と漁磯の供用 さかなのブランド化 漁業後継者が増える 漁業従業員を増やしていく 定置網の設置 I ターンによる 地元の雇用を増やしてほしい	さいかいで活躍できるしごとづくり	地域の特性を生かした農林業の振興	・耕作放棄地を利用した農産物の栽培
		豊かな海に育まれた水産業の振興	・風力発電施設を利用した漁業協調策の検討

江島地区におけるワークショップでのご意見と地域活性化策の方針

江島地区 ワークショップ結果及び今後の方針			
ワークショップ意見	第2次西海市総合計画		地域活性化策の方針
	基本目標	基本施策	
スマートアイランド、島全体オール電化、移動は電気自動車、小型モビリティ	さいかいで活躍できるしごとづくり	魅力ある地域資源を活用した観光業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の整理と今後の活用に向けた整備 ・江島の魅力を体験するツアーの実施やガイドの養成
高速通信			
アクセスが少なすぎる			
本土との人の交流増加			
光ケーブル、H33年4月に供用開始			
島中どこにいてもwi-fiが使える			
名所で何ができるか何が見えるか、案内板の設置			
レンタル自転車等導入			
島の見学ルートを見直して欲しい			
眺めのいい場所が少ない、雑木の伐採を			
島の自然を生かして来訪者に喜んでもらえる島にしたい			
訪れた人が島の自然を楽しむ為、トイレの設置、島外からのお客さんが宿泊できる施設			
標識がない(地図)			
美しい景観を残したい、観光の目玉としたい			
自然の美しさを残したい			
風車に釣り場、支柱(プラットフォームを造ってもらい)観光客(釣客)を運ぶ			
風車に釣堀イクスを造り、漁業者が魚を入れる、釣客が釣る			
釣り公園整備			
世界から洋上風力と島の発展状況を見学にくる将来			
島に夕日の映える洋上風力の撮影に沢山の人が訪れる将来			
島の朝日に映える洋上風力の写真撮影に多くの人を訪れている将来像			
風車にライブカメラを設置し、夕日を観賞			
風車見学ツアー、CM、映画、ロケ誘致			
風車を目玉にして、観光客を増加させたい			
世界から洋上風力と島の発展状況を見学にくる将来			
島に夕日の映える洋上風力の撮影に沢山の人が訪れる将来			
島の朝日に映える洋上風力の写真撮影に多くの人を訪れている将来像			
「なにもしない」ために来るようなタイプの観光の島へ			
年間1,200人よべる島			
島への観光客を増やしたい			
映画、ドラマのロケ地として利用してほしい			
島を訪れる人を増やしていく			
江島マラソン大会、音楽フェス			
サザンオールスターズ(江島つながり)に来てもらう			
誰が看板を作るのか費用は誰が	企業誘致等の強化による雇用機会の拡大		
風力発電業者の方頻繁に訪れる			
障害が出た時は、対応していただきたい			
風力発電のくわしいイメージ図			
企業の研修施設の設置			

江島地区におけるワークショップでのご意見と地域活性化策の方針

江島地区 ワークショップ結果及び今後の方針			
ワークショップ意見	第2次西海市総合計画		地域活性化策の方針
	基本目標	基本施策	
避難港としての港の整備 台風被害がひどい 災害の時、電気や水で困らない 台風被害がひどい 災害の時、電気や水で困らない 休日診療（救急）の対応 急病で困る 住宅の建設 空屋問題 空き家（危険）を何とかしたい 危険な廃屋は撤去できないか 使える空き家が悪くならないように管理できれば 危険な廃屋は撤去できないか	安心して活躍できるまちづくり	安全で災害に強いまちづくり	・防災対応型電源供給システムの導入
整備道 道がひどすぎる ハイキングに危険 道路が狭い、草が生茂っている 市道をきれいにしたい、草刈りをしてもらいたい ボランティアによる草はらい！、一気にやってしまう 海岸への続く道のコンクリート化 道路の法面のコンクリート化 人がたくさん使う道路 生活道路以外の農道の整備 島の道路周辺の見直しが必要（見学できない） 草刈りがされている 道路整備する人や予算はあるのか？ 住みやすい、環境づくり、草刈り、ゴミ拾い 市道を綺麗にしたい、ごみが落ちていないきれいな島 吉田浜への道路整備をしてほしい		安心できる医療・介護・救急体制の充実	
空屋問題 空き家（危険）を何とかしたい 危険な廃屋は撤去できないか 使える空き家が悪くならないように管理できれば 危険な廃屋は撤去できないか		快適な住宅環境づくり	
整備道 道がひどすぎる ハイキングに危険 道路が狭い、草が生茂っている 市道をきれいにしたい、草刈りをしてもらいたい ボランティアによる草はらい！、一気にやってしまう 海岸への続く道のコンクリート化 道路の法面のコンクリート化 人がたくさん使う道路 生活道路以外の農道の整備 島の道路周辺の見直しが必要（見学できない） 草刈りがされている 道路整備する人や予算はあるのか？ 住みやすい、環境づくり、草刈り、ゴミ拾い 市道を綺麗にしたい、ごみが落ちていないきれいな島 吉田浜への道路整備をしてほしい		安全で快適なみちづくり	・快適に利用できるように道路環境の整備
自動運転、コミュニティバス、（電気自動車） 高速交通、ドローン、ヘリコプター 島外との交通手段 通院、買い物不便 コミュニティバスのもの 日帰りできる交通網ができて欲しい フェリーの造船の早期実現 往復 or 双方向 日帰り 週末だけ（臨時便）西海市など 官公庁の一体化、フェリーの機能充実 交通を便利にする、高速船を朝夕2便 港、漁港の整備、ヘリポートの拡張 フェリーの他に高速船の増便 みしま丸の1日2往復の要望 フェリーの造船の早期実現 高速艇の運航には時間が相当必要 船便の利便向上 人と貨物の運賃の低減化 コミュニティバスがほしい 本土に近い、島にしたい		地域公共交通の整備・充実	・フェリーみしまの運航時刻等の検討

